
令和2年 第105回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和2年12月9日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和2年12月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 11番 中村 茂君
 - (2) 9番 阪本 晴良君
 - (3) 1番 池田 宜広君
 - (4) 5番 浜田 直子君
 - (5) 4番 重本 静男君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 平 澤 剛 太君
3番 河 越 忠 志君	4番 重 本 静 男君
5番 浜 田 直 子君	6番 森 田 善 幸君
7番 太 田 昭 宏君	8番 竹 内 敬一郎君
9番 阪 本 晴 良君	10番 岩 本 修 作君
11番 中 村 茂 君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 次 郎君	14番 谷 口 功 君
15番 小 林 俊 之君	16番 中 井 勝 君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 長谷阪 治君

牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	奥澤浩君
町参事	土江克彦君	介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君
会計管理者	仲村秀幸君	こども教育課長	松岡清和君
生涯教育課長	谷渕朝子君	調整担当	島木正和君

午前9時05分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第105回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 皆さん、おはようございます。

本日は、昨日に引き続き、5名の議員の方々から一般質問をいただいております。質問に対し、誠心誠意答えてまいりたいと思っております。今日もよろしく願いたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第105回新温泉町議会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可します。

初めに、11番、中村茂君の質問を許可します。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それでは、中村茂、一般質問させていただきます。

大きく2点の内容で行います。いずれも町総合計画後期基本計画策定に伴う内容であります。第2次新温泉町総合計画後期基本計画策定支援業務という契約を、開札結果を目にしたところであります。一方、関係深い町地方創生総合戦略の計画期間は、町総合計画との一体性を図るために、期間を2年間延長して令和3年度末とされてきた背景があ

ります。既に本年2月に同戦略が改定され、個々の具体的な施策と重要業績評価指標、PFI、KPIですが、この見直しを行われているところであります。見方によれば後期基本計画に向けての準備段階というふうに捉えました。次の点をただしたいと思います。

まず、1点目ですが、前期計画の終盤で、当初の町地方総合戦略の完了の時点という時期ですが、同重点戦略の4つの基本目標の実績評価をどのように捉えているか。既に町地方創生総合戦略、令和元年度実施報告として、KPI、重要業績指標も整理されております。基本目標、個々の実績評価の見解を聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。本町の地方創生総合戦略につきましては、当初の計画期間が令和元年度まででありましたが、今後、総合的に行政運営を進めるため、令和4年度を最初の期とする第2次新温泉町総合計画後期基本計画の中に総合戦略の内容を包含し、一体的に運用することが望ましいという判断の下、令和2年2月、総合戦略の計画期間を2年間延長するとともに、KPI、重要業績評価指標の改定を行っております。

総合戦略の実績状況につきましては、これまでから新規事業、そして事業の拡充を行っていますが、4つの基本目標に掲げる、観光、入り込み客数、そして出生数など、数値目標については成果が伸びていない状況がありますので、実績としては厳しいものがあると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 簡単な答弁だったと思うんですが、私は個々の実績評価を求めたところであります。基本目標、まちを支える産業の振興、基本目標2、まちでもてなす交流の拡大、基本目標3、まちが見守る若者の未来、基本目標、まちでゆったり安心暮らし、このね、これぐらい最低限、答弁が欲しいんですが、どうですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この、今、議員から指摘を受けた4つの基本目標に掲げる数値目標と実績であります。基本目標1として、例えば若者就業数、平成26年度が20人でありました。令和元年度、20人ということで、変化なし。それから、基本目標2であります。観光入り込み客数、平成26年度が、観光宿泊が25万2,000人、令和元年度が22万7,000人。基本目標3の出生数であります。平成26年が85人、令和元年が61人。それから、基本目標4として、自主防災組織の訓練実施率、平成26年度が55.1%、令和元年度が51.2%と横ばい、ちょっとダウンであります。また、一部には未着手の事業もありますので、そういった部分につきましては、早期の事業、検討、取組が必要だと考えておりますし、現在、実施中の事業においても事業効果を確認し、取組の進化、拡充が必要だと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちょっと答弁がもう少し、数字を披瀝していただいて答

弁いただいたんですが、この基本項目4項目についてはもう少し成果を分析されて答弁が欲しかったんですが、またその時期は後刻というか、後期の策定の中で来ると思いますから、この辺りにしたいと思うんですが、昨日の同僚議員の質問で、総合計画、要は計画重視ということが答弁にあったように思います。従来の町長の答弁から、この辺というのはかなり斬新、新鮮だなと、僕はそういう気がしたんですが、それはそれでいいと思います。ただ、今の見解の中で、町長、忘れてないのかなという部分が、町長の就任しての政策テーマが、温泉を生かしたまちづくりということを大きな目標にしておりました。今、少し披瀝があったんですが、観光入り込み150万人を目標、健康長寿、県下一ということがありました。これの実績評価というのはどのように捉えているのかなということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の大きな目標であるおんせん天国の活性化につなげる施策の中で、入り込みを150万人という大きな目標を掲げております。そういった目標をいかにしてやるか、いろんな施策の中で少しずつ実施する中で、今回、コロナという大変大きな事件が起きてしまったということで、計画がかなり進捗度が遅れている、そのように思っておりますし、今後、このコロナ終息後における流れが変わってくると考えております。今回、GoToキャンペーンの中でも、キャンペーンが始まることによって大きくこの1か月、来町、宿泊も増えてきております。コロナが拡大する中でちょっとキャンセルも出て、大変流れが変わろうとしている状況もあるんですけど、コロナ終息後においては目標達成に向かって頑張りたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町では、この新温泉町地方創生総合戦略、令和元年度実績報告書、これがかなり細かく、KPIの達成率も含めてまとめられております。そういうところから答弁が欲しかったんですが、今、町長の観光入り込み、また健康長寿の部分で、この中から数字を拾ってみました。観光入り込み客数については、基本目標2の部分で、まちでもてなす交流の拡大の中で、基準値を107万9,000人、これは平成28年当時ですかね、それで、目標値が令和3年で120万人という目標を定められました。これ、コロナ関係なしであります。実績が107万1,000人、一応増えてるという町長のお話でしたが、この数字を見ると全く増えてない、そんな気を持ちます。また、健康長寿については具体的なKPIはないわけですが、関係の部分、健康長寿という部分で見ると、基本目標4、まちでゆったり安心暮らしの特定健康受診率というものが、僕は想定しました。基準値が41.5%、受診率、目標値は令和3年で60%あります。それが令和元年で43.26%という実績であります。全て当局の資料によることではあります。こういう中で、確かにどんどん伸びてるし、実績評価上がってるよってことでは、町長、さっきおっしゃらなかったんですが、そういうね、結構厳しく、目標達成ができてないということがあるということをやっぱり現状認識をしてほし

いなと、そういうふう思うところあります。

ここで町長の見解求めたいですが、ちょっと時間もありますので、これら施策、KPIの実績数値はかなり部分的に上ってる部分もありますし、停滞してる部分、それはまちまちであります、多分これが100%達成しても望むところに行くかどうかという判断は、やっぱり住民の満足度という部分ではないでしょうか。仕事、結婚、子育て、住環境の整備等、町民の住みよ満足度から見た評価であるべきと、結果的には。その延長の下で定住とか移住とかが選択される町ということにつながるのではないかと、そんな気を持っておるところであります。またちょっと後にこの件については触れますので、また改めて答弁欲しいと思います。

失礼いたしました、もう1点。さっき基本目標の部分で、これ最新情報で、僕、昨日、夕べ気がついたんですが、従来からお願いしてきた部分、移住の関係であります。项目的には基本目標4になりましょうか。近年、移住が、これ、数字の取り方で変わると思うんですが、数件、毎年移住が伸びてる。令和元年度でいえば6件、人数効果として18名の効果が示されております。どんどん人口減る中で、移住で18名入ってきてるということは大変すばらしいなと思いますし、その中で町のホームページ、最新情報出ておりました。定住支援策一覧、この中に83項目の定住促進策が示されております。町長、これ、御存じでしたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応確認はしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） この春から移住コーディネーターを配置して、ようやく形が見えてきたと、そういうふうに私は評価したいと思います。ぜひ今後、移住専用ページを計画してるようですし、そういう部分ではどんどん伸ばしてほしいなと。実績数値も徐々に、そりゃ何百人なんか無理ですけどね、やっぱり積み重ねが大事ですから、そういう部分ではぜひ引き続き頑張してほしいと思います。

次の質問に入ります。同地方創生総合戦略の戦略中の部分で、(3)新温泉町の人口減少の克服と基本的方向という部分があります。本町の人口動態、社会減の状態が続いてると。転出の抑制、転入の促進、そういう部分を進めたい。また、転入、転出数の均衡、移動ゼロを目指したいとあります。また、特殊出生率については、県内でも比較的高い数値で推移してる、当時ですね、出生数の増加による自然増を目指し、新温泉町人口ビジョンに示す目標とすべき将来人口の実現を図りますとあるんですが、この目標に対して実績、また、現状はどのように捉えているか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併した15年前は1.8以上ということで、合計特殊出生率は県下でもトップランクでありました。現在は1.4台ということで、非常に厳しい出生、合計特殊出生率の実態があります。

まず、転入、転出の数などについて現状を報告いたします。転入、転出数の状況として、令和元年は、元年度じゃなしに令和元年であります。転入が266人、転出が364人、また98人が社会減となっております。目標値は、社会減についてはマイナス65人となって、目標の未達成という状況であります。しかしながら、近年は以前に比べ転出者数が減少傾向にあるため、引き続き定住対策に取り組むとともに、併せてUターンなどの転入対策についても充実させていきたい、そのように考えております。

また、合計特殊出生率については、新温泉町人口ビジョンに短期的目標として1.82を上げておりますが、直近の国勢調査結果に基づき算出した数値では、平成22年に1.76であったものが、平成27年には1.43と大きく低下をいたしております。県下41市町の中で、これまでの合併した4位から30位と大きく後退いたしております。そのような現状であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 数字はごまかしはできないもので、おっしゃるとおりだと思います。その中で、社会増減について、当初、合併時は230人台ぐらいだったんですが、令和元年度頃に100人ぐらいになっておると。そういう中で、転出超過ということが縮小してきてると、それは喜ばしい部分ですが、ただし、これは単純に喜んでいいのかなと。僕、ある部分では、この町内含めて社会の動きが縮小してると、厳しく言えばそんなことではないかっていう気がするんですが、この件、町長、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 流れが大きく変わってきた原因はいろいろあると思います。例えば商店の数も、先日、浜坂駅前から三角までずっと見てまいりましたが、軒並み、私が高校時代から比べると、もうじゅうたん爆撃のように、本当に店舗が減少しているという大変寂しい状況があります。そういった中で、後継者が自分の店を継がない、結果的に大都会などに転出していかざるを得ない、そういう厳しい現状があると認識をいたしております。また、商工会の会員にしても合併当初、600以上の商工会会員数があったんですけど、今は400台ということで、本当に激減しているという状況もあります。やはり働く場所、特に中小企業、事業所のこの在り方が改善されないと地域になかなか残っていただけない。それは大型店舗立地法になってから、こういった、特に小売店が消滅していったという、そういう経過もあります。基本的には国が考えて政策をチェンジしないと、なかなか地方、駅前のシャッター通りであるとか、もう全国津々浦々、本当に駅前が死んでいるという状況もあります。地方の単独の市町ではどうにもならない現状を打破するには、やはり国の方向転換がないとなかなか難しいのではないかと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） あと、地域社会が縮小してると、そんなふうに私は捉えるところであります。出生数の話もあったんですが、合併当時、平成19年ですけど、1

38人出生しておりました。それが現在、令和元年度で61人、ほぼ半減であります。それから、婚姻数も平成19年に54件、年間あったんですが、令和元年度で26件、これも半減であります。特殊出生率、今、大変下がってるということがあったんですが、平成17年に1.8、これ但馬で2位、トップとあんまり変わらなかったんですよ。それが2回の国勢調査、平成22年、1.76、平成27年、1.43、但馬で一番最低になってしまいました。最高は香美町で1.82であります。この差はどうして生まれるんだろうと。お隣、似たような環境の町ですから、そういう部分ではまだまだ励む必要があるのかなと、そんなことを思いました。ちなみに、全国は1.45、県は1.48、それよりも低いということですから、今回、国調が今されてますから、どこまで下がるのかなと。とって僕も、もう本当に厳しいというか、危機感を持ちたいというような気を持っております。

ちょっと併せて言いますが、人口推計で2020年、最新ですが、1万3,296人という人口推計の数値がホームページに出ております。人口ビジョンと比較してどうなるのでしょうか。どういう状態か比較できましたら示していただきたいと思っております。それらを含めて、町長の見解を改めて求めたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県下では、佐用町であるとか上郡町であるとか、この新温泉町、消滅可能性市町のトップランキングになっております。20歳代から40歳までの女性の比率が最も低い町というふうなデータが出て、消滅可能性市町のそういうランキングに上がったと。実は、それが結果的に少子化につながっていると思っております。これをどう改善するかというのは、本当に大きな、何ていいますか、この我々の町だけではなかなか、何ぼ努力してもクリアできない面があると、日本全体が少子化の流れに拍車がかかっているという実態があるわけです。やはり子育て環境を充実するとか、国の政策がもっとよくなると、方向転換をしないと、これは地方の力だけではどうにもならないと。ただ、コロナによって大都会から地方、そういう都会から田舎という流れも今後加速されるのではないかと一面もありますので、町の魅力を高めるということ、この町の特徴を生かしたまちづくりに力を入れていきたい。

それから、高規格道路が、浜坂Ⅱ期ができることによって鳥取との距離が、時間軸が大幅に変わってきます。そういった意味では、ここを、新温泉を拠点に鳥取で働いていただくとか、そういう新しい流れも可能ではないかと思っております。これまで出る一方だったんですけど、一方で、鳥取から新温泉に住んでいただく、そういうことも町の魅力を高めることによって可能ではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 人口ビジョンについては、また数字が出たら教えてください。町長、確かに社会情勢はちょっと厳しい状況があるし、ただ、国や県のせいにするっていうのは、気持ちはそうあってもやっぱり、そうだからこうするんだということ

で、常にやっぱり発信しながらいかんと、国がこうだから、県がこうだからというのはあまり聞きたくない話です。そんなこと言いよったら、いやいや、もうこの町の存在なくなるわけですから、いかに抵抗して、いかにほかとは違ったことをしながら、人口減少はどうしようもない。ただ、鈍化するということはやっぱり求めていかんとあかんし、お隣ね、香美町が何であそこまで出生率が高いんだい。そういう研究をすることによって道が見える可能性もある。いい見本があるじゃないですか、全てじゃないけど。1つ捉えた場合に、何が違うんだろう、うちの町と、ということも研究してほしいなという気がいたしました。

それから、ちょっと時間気になるんですが、戦略中の4で地方創生総合戦略の基本的な考え方という部分で、ひとの創生、まちの創生というね、とてもすごい響きのいい言葉を使ってあるんですが、それはちょっと置きまして、本庁が平成27年7月に行った高校生アンケートの結果によると、進学、就職で新温泉町を離れても、将来は故郷にUターンしたいと思う生徒の割合が38.7%ありました。Uターンしたくないが11.7%であったんですが、この傾向というのはどうなんでしょう、生きていますか。今回、総合計画の中で高校生アンケートを既にされております。そういう部分で、この傾向が、何ちゅうんだろう、説明できるようなことがあれば披瀝していただきたいなど。全てじゃないんですけど、特にこの部分、Uターンしたいという部分の数値についてはいかがなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高校生アンケートでは、Uターンしたいというのが平成27年と令和2年に比較すると、38%から31%と7.7%減少いたしております。Uターンしたいという人が減ったという実態があります。Uターンしたくないという方は11.7%から9.6%、したくないという方は2.1%減少いたしております。町の魅力が……（「分からないんだ」と呼ぶ者あり）あっ、もう1点ね、分からないという資料、データも出ておまして、分からないという高校生の方が48.3%が、令和2年には56.3%と、分からないという方が8%増えておる、こういった現状があります。町の魅力をどう高校生の方が考えているかということですが、非常に判断は難しい面があると思います。親の仕事を継ぎたいという方は残りたい、そういう親の仕事を見て、これは将来が厳しいなと思う方はUターンしたくない、そういう状況もあるかと思っております。一方で、今年度、町民アンケートを取らせていただいた中で、住民の、この町に住んでよかったか、いいか、これからも住み続けていきたいかというアンケートを取らせていただいた中で、六十数%台が七十数%、約10ポイント、10%、5年前と比べるとアップしております。この町に住み続けていきたい、そういうアンケートも町民の皆さんからいただいておりますので、少しずつこういった町に対する考え方も変わってきて、将来的には、町に残る方、それから町に帰ってくる方、そして町外から入ってくる方は増えてくるのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） アンケート結果については、また後刻、分析された中での結果を聞きたい思います。ただ、残念なのは、高校生のアンケート結果は、Uターンを望む方が8%落ちてるということだけは大変残念だなと思います。

そういう中で、先般、高校生との懇談会、議員の有志で行いました。議会未来会議という組織をつくってありまして、その中で都合のつく議員が出たわけですが、その中で高校生の感想であります。情報交換会を通して、新温泉町のために働いてくださってる方のすごさを実感したということがありました。また、情報交換会で感じたことは、もっとPRをうまくする必要があると。SNSは大きな力になる。学校のホームページを活用して私たちも考えたい。また機会があれば、ぜひ新温泉町のPRやまちづくりなど、具体的な内容を話し合いたい。私もこの町の1人として、発信者としてPRし、盛り上げていきたい。また、移住者や定住者を増やすためには、子育て世代にとって暮らしやすい町、保育所、住居、働く場所など、整備が達成できれば若い人たちを呼び込むチャンスとなる。私は高校を卒業したら地元で働くので、新温泉町がよりよい町になるようにしていきたいと思う。議員の皆さんに頼るばかりでなく、地域や学校が声を上げることで、新温泉町を今よりも住みよい町に近づけることができると改めて感じた。私はこの町を出るつもりでいますが、いつか故郷に帰りたくなると思うので、私たち若い世代が協力してまちづくりに取り組んでいかなければならないと思った。卒業して外に出ても、最終的に新温泉町に帰ってきたいねと話をしております。それだけこの町には温かさや落ち着きということがあると思います。最後に、高校卒業後、この町から出る予定ですが、この町から出たとしても帰るところがあるということをお忘れなしてほしい、これは議員側のメッセージなんですけど、これに対して、この言葉が一番に印象に残っています。一旦この町から出たとしても、将来的に戻ってくるのもいいなと思いました。ですから、やっぱりいかに関わりを持って、それは家庭も含めてですよ、帰っておいでとか、この町に住んでよとかということをやったり常に発信していく、これがやっぱり大事かなと。さっき半分はどっちか分からない、分からない、浮動票みたいなものですけど、それをいかに引き込むか、それがやっぱり彼たちに対するアプローチであったり、成人式でも何でも機会を通じて、帰っておいでよ、いいとこだよってことを発信し続ける、こんな町であってほしいなと、そういうふうに思うところであります。町長、感想がありましたらください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい企画をされたなと思って、よかったなと思っております。議員と高校生との意見交換会、私も20年近く議員やっとならな中で、そういう企画、思いつきもしなかった、すばらしいことをされたなと思っております。そういって、やっぱり高校生とのつながりを持っていくということが、地域に対する愛着を持つ、そういった一つでもあるなと思っております。浜高の存続問題も非常に厳しい状況もあるわけ

ですけど、やはり地域全体、学校、教育委員会、学校の教師、鳥取城北高校に行く方も多いわけですけど、そういった流れがやはりちょっとでも少なくなるように、浜高の魅力アップ、そういった点においても、この議員との意見交換会はすばらしい方法だなと思って大変感心しました。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 次の質問に入ります。

町総合計画後期基本計画策定に伴う新たな視点といたしまして、提案が主になるんですが、申し上げていきたいと思います。コロナ感染症の中で世の中が大きく変化する状況下にあります。後期計画の方向性を見定めるには大変難しい状況にあると、そういうふうに思います。この策定の進め方、また計画づくり、何点か提案して、確認と見解を求めたいと思います。

まず1点ですが、今回、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所、予定額357万5,000円の中で、202万円で支援業務が落札されております。これについて、提案書とか、そういうものは求めたのでしょうか。内容的に安けりゃええっていうもんじゃないという気がいたします。そういう部分では、提案書なりを求めてやったものか。それから、この会社に対する選定理由は何なのか、また、どんな会社なのか。この契約がいつまでかちょっと分かんないですが、この辺の債務負担なりということはどういうふうにやられているか、この辺りを質問したいと思います。あわせて、概略で結構ですので、策定スケジュールが示していただければお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この選定要因につきましては、本庁の仕様書に基づいて業務を委託をいたしております。令和2年度第2次新温泉町総合計画後期基本計画策定支援業務の業務内容につきまして、後期基本計画の策定に必要なアンケート調査のみであり、具体的には、アンケート調査票の設問設計、それから調査票の作成、そして発送、集計、分析及び報告書の作成等となっております。現在は、回収したアンケート調査票の集計、分析作業を行っているような状況であります。

令和3年度におきましては、引き続き後期基本計画の作成に向けた業務委託を計画いたしております。内容として、基礎調査の分析、前期基本計画の検証、それから住民意識調査の分析等を踏まえた後期基本計画案の作成支援など、実効性の高い計画となるよう、策定に必要な知識の提供及び技術支援を得られるようなものになりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そっか、安い理由が分かりました。要はアンケート、基礎調査としてアンケートするということがメインだと。それはそれでいいと思うんですが、せっかくちょっと早めに事を上げる、その中で基礎調査する。これは僕の思いですから、この段階でやっぱりきちっとした、総合的にこの基本計画をつくるということに

おける入札してほしいなど。ですから、提案書を求めて、各入札参加者がこんなことを提案していきたい、この町に対して、そんなことをね。だから、プロポーザル、結果的にはね、そういう中で選定委員会つくって、この会社がいいだろうと、世の中の見方は、この会社が当たってるよと、そんなことの手続の中でやってると思ったんだけど、そうじゃなかった、単なるアンケート集計。今後、多分、新年度の明けてでしようかね、そういう部分を含めた支援業務を委託されると思います。ぜひ、どれだけ提案能力があるか、どれだけこの町に対して提案してくれる気持ちなり、事前、社内における調査なりをやって、こういう形で提案したいというようなことを見比べられるような、プロポーザルして業者決定できるようなことでこの後期計画策定をやってほしいなど、そういうふうに求めておきたいんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の指摘を基本に、こういった業者を選んだというのが実態であります。そういったことについて、企画課長が詳しい内容、報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 町長、答弁させていただいたとおり、本年度につきましてはアンケート調査のみでございます。アンケートを行わせていただきまして、その集計、アンケートの実施の業務でございますけれども、それをまとめるというところでございます。今回の新温泉町の総合計画につきましては、後期基本計画の策定でございます。当然、全体の構想を新たにするというものではございませんので、基本的に前期が終わった、来年になりますけれども、来年度に前期が終わりますので、再来年度からの後期に向けての事前調査でございます。

プロポーザルという観点でのお話でございますけれども、来年度、こういった形でというのはまだ確定はしておりませんが、あくまで全体構想が全部変えるというのではなくて、前期が終了して後期をつくるという観点から考えたいと思っておりますので、この業務につきましては来年4月から始めまして、おおむね11月末ぐらいをめどに作業を行うということになりますし、一番大きな内容につきましては、審議会を設けて皆さんの意見を聞くというのが大きな場になるかと思っておりますので、自治会の役員さんが確定する5月末からが実際の大きな動きになると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 早くからされて、そういう、今、計画、聞きました。早期に、新年度明けたらすぐにやっぱり立ち上げて向かって行ってほしいなど、基礎調査したということ。ただ、同社においては、僕ちょっと会社を調査しました。かなり全国的に、人口ビジョンからかけていろんな仕事をされております。近くでは丹波篠山市、川西市なりが総合計画についてこの会社に発注してます。だから、ある部分ではいい会社だなという気がしたんですが、アンケート調査のみでしたので。この会社も次の入札

に当然入れてくるべき能力はあるのかなと、そのように思いました。ぜひ早期な策定スケジュールの下で進めてほしいと、そのようにお願いしておきたいと思います。

次に、政策提言の部分であります。1番目としまして、関係人口の創出と拡大で、まちづくりということを上げさせていただきました。関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々との多様に関わる人々のことを指すようであります。簡単に言えば、町のファン、そういう捉え方ができるようあります。町長はこれについて承知されておりますか、また、推進には何が必要なんだろうかということ、町長のお考えを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少が続く中、人と人のつながりを深めていく、関係人口を幅広く拡大するということは、町の将来にとっても非常に重要なことだと思っております。関係人口の拡大を図るためには、まず、新温泉町を知っていただくということ、それが一番ポイントかなと思っております。本町のすばらしい自然、そして、温泉をはじめとしたいろいろな資源のすばらしさをPRすることが関係人口をつくる基本にあると思っております。地域活動はもちろん、いろいろなイベントへの参加、それから、現在、ふるさと納税などもかなり増えてきました。そういったつながりをどんどんつくっていくことによって、人と人とのこの関係人口を増やしていくということは、今まさに求められていると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 推進についてのことを聞いたんですが、何が必要かということ、聞いたんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばいろんなイベント、東京とか大阪とか最近は行かんですけど、人と人のつながりを積極的につくっていく、そういうトップセールス、これがまず一番かなと思っております。そういった中で、やはり町の魅力をどうPRするか、もちろんホームページ、それからフェイスブックは今の基本なんですけど、もっともっと人の輪を深めるためにどうあるべきか、人の輪というのはやっぱり人と人のつながり、声かけ、それから、挨拶から始まって、やはりいろんな場面で自分の町を知っていただくという、そういうこつこつと努力をしていくということが非常に重要だと思っております。いろんな戦術も、K i s s F Mの収録をさせていただきましたし、時事通信の記者が来て、いろんな報道もしていただいております。そういう報道機関とのつながり、これももっともっと深めていきたいと思っておりますし、香美町のように神戸市にアンテナショップを出す、そういった方法もあるかな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 従来型の関係人口拡大という部分は、まあまあ、それはそれで僕はいいと思います。ただ、やっぱり時代に応じた動きをしてほしいなど。これ、

受け売りでしかないんですけど、まずはテレワークの受入れ体制をつくると。ITツールを活用してオンラインで日常的なコミュニケーションができる環境を整え、都市部でそういう働き方に慣れた人たちとつながって、まさに関係人口化をする、そんなことが今風、今せんなんことというふうに、僕もそういうふうに習いましたというか。ワーケーションもその一つなんですよね。この関係人口の創出拡大というのはワーケーションの拡大とほぼイコール、そのためには通信環境の整備がもう絶対に必要なんですよね。その辺り、改めて町長の見解を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ワーケーションを、推進を図っている最中でありまして。全国的にもこのワーケーションのグループ参加、新温泉は最初にグループに参加させていただいたんですけど、今では全国各地の市町が加入しているような、そういう状況もあります。先陣切って、特に兵庫県下では、新温泉町はワーケーション最適地というふうな知事のお話もありましたので、そういうすばらしいシチュエーションを生かして、このワーケーション事業、推進を図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それに入るまでに、1つ、先ほどの古い体制の形で拡大ということの中で、本町には関係人口を拡大する、今となって言えばそうなんですけど、そういう部分でオーソドックスな部分、ふるさと温泉会のこととか観光大使のこととか、そういう部分も関係人口の視点で見たらいいのかなという部分があります。現在の温泉会なり観光大使の状況を聞きたいと思います。会員数の推移、また、一番重要なのは継続会員ですね、観光大使は大体継続していただいているんですが、それらの制度の見直しなり、そういうことが必要ではないかという、何年か前に内容を改正されてるようですが、もっともっとブラッシュアップして、今に合う組織づくりをしてほしいなど。

また、ふるさと納税の連続寄附者、これも僕、町のファン、ある部分では。その辺の、勝手な活用はいけんけど、同意を得れば、そういう部分での活用をしていけばと、そのように思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光大使の集い、大阪で毎年開催されております。これまで私、2回参加をさせていただきました。非常に盛り上がって、僕がチェンジしたと、湯村の出身ということもあって、皆さん非常に話が盛り上がった面もたくさんあったと思っております。一方で、やっぱりメンバー見ますと、高齢化っていいですか、非常に若い方が少ないな、そんなイメージを持たせていただいております。ただ、いろんな経験豊かなお話を聞く中で、知恵を何とかして生かしたいな、そういう思いにいつも駆られるわけですけど、そういうすばらしいお話を聞いて、持ち帰って、いざ実行となると、なかなか壁が高いな、そういう思いになることもあります。即実行できることもあるんですけど、なかなか実行に結びつかない。ただ、観光大使を通していろんな、今回もそうな

んですけど、地元出身の息子さん、お孫さん、こういった方がいろんなところで大活躍をされています。そういったお話を聞く中で、何とかまちづくりに生かして、何ていいますか、まちづくりの大きな、生かしていただけるような方法はないかな、そんなことも思っておりますし、できるだけそういう人の、町内から出られた方々の知恵、それから才能、そういったものを今後ともこの町の活性化につなげていきたい、そのように思っております。今回、新しく親善大使というのも設けさせていただきました。そういういろんなつながりを深めることによって、町のPR、町のファンをつくっていききたい、そう思っております。

それから、ふるさと納税、「さとふる」とかインターネットを通して申込みが大半なんですけど、中には継続的にファクスであるとか封書で申込みをされる方がいます。そういった方には、基本的にはお電話して、過去のデータ見て、毎年、本当に大金をふるさと納税していただいている方もいらっしゃいます。そういった方にはいろんな電話をしながら、これまでの町とのつながりであるとか、そういったものを聞く中で、ふるさと納税、今後ともよろしくというお礼を言いながら対応しているというのが実態であります。お電話すると、非常に皆さん喜んでいただけるというのが実態であります。本当は全部の方に電話をしてお礼を言いたいなという、そういう気持ちもあるんですけど、時間を見て、そういうつながりを大事にしていきたい、そういうことで少しでも知恵をいただく、ファンになっていただく、それから、継続的にふるさと納税もいただきたいな、そんなことで対応をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 対応をありがとうございます。ただ、その連続寄附者はどれぐらいあるか、それから、ふるさと温泉会の会員数なり継続会員の数、それから、観光大使については制度の見直しなりはされるのかということの答弁をください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい状況について、担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、御質問の、まず、新温泉ふるさと会の現状を申し上げたいと思います。会員数の推移につきましては、合併の翌年、平成18年度では221人の会員がありました。ところが、令和元年度につきましては136名と大きく減少しまして、今年度につきましては110名という形で、また昨年よりも減っております。御質問の継続の状況でございますが、この110人のうち81人が継続、新規は29人ございます。

なお、地元の特産品を送るといったものが大きなこのふるさと会の内容でございますが、一方では、町内の施設を使っていただくという割引の優待券もございまして、町内に来ていただくということが目的でこれを実施をしております。この実績につきましては、

割引の施設が11施設ありまして、把握をできてる分につきましては、昨年利用が599人来町して、施設の利用をいただいている状況でございます。

それから、観光大使につきましては、町の出身者であります観光大使が52名、町の出身者以外で協力をいただける方が14名、合計66名という体制で、今、任命をさせていただいております。こちらにつきましてはあまり変更という形はないんですが、辞められる方よりも新たに観光大使、また特別観光大使の申出をいただいております、年度で三、四人の任命を新たにしているという現状でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） ふるさと納税の継続寄附者の件でございます。平成30年から令和元年にかけては175名、令和元年から令和2年の11月現在で335名というようになっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） とっても僕は楽しく捉えました。ぜひ今の会員を維持できる、継続会員ですよ、新温泉ふるさと会もそうですけど、継続していただける、逆に、新しい役割をお願いするとか、先ほど町長、ふるさと会の会員さんの息子さんがって言われました。できればその方々、今の会員の次の世代、SNSとかそういうことが多分得意な方々ですから、そういう方々をもう一つ巻き込んで、特命観光大使というか、その辺に限定して、どんどん情報出してよ、仲間うちに、そんなことをぜひ取り組んでほしい、そういうふうに思っております。ぜひ具体化していただきたいと。

すみません、質問が前後するんですが、この前の12月2日の日本海新聞に、兵庫県議会において、知事が新温泉町でのモニターツアーの結果で、但馬はテレワーク適地と確認したと言及されております。言い換えれば、ワーケーションの適地というようなことも読み取れる部分であります。あわせて、東京と県内を結ぶ兵庫情報ハイウェイというような設置も書いてありました。既に豊岡市城崎温泉では5G、ファイブジーの導入の情報も聞いているところであります。この辺り、内容が分かれば担当課長から聞いてみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 城崎の5Gにつきましては、報道で知っているということのみでございます。ただ、先ほど知事のお話ということで、昨年からワーケーションを兵庫県の中で取り組んでいるのは新温泉町だけでございますので、当然、ワーケーションとしての県の事業は、今現在、新温泉町を中心に行われるということで、先般の事業も新温泉町を中心に回られております。それを踏まえた知事の御意見だったと考えております。それですので、その状況を今の県を中心に行っているというのを有効に活用させていただいて、進めていく必要があると考えているところでございますし、城崎の5G、こういったものにつきましては、なかなか今すぐに取り組めるという状況ではございませんけども、もっと内容を分析させていただきまして、取り組む考えをした

いというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私の思いの中では兵庫情報ハイウェイでしたかね、兵庫県情報ハイウェイ。これについては、例えば公共以外にも使用させることができるのかどうか。これが通れば、広く使えれば、ちょっと難しいと思うんだけど、これを何か使わせるような感じで捉えたんですが、その辺りはどうでしょうかということ。

それから、ずっとこれ関係人口の中から質問しとるわけですが、やっぱりベースは情報ハイウェイであり、テレワーク体制なり、本当に通信基盤整備なんですよね。だからそれがないと、それ以降の話ししてもどうしようもない部分がある。だから今、プロジェクトで検討されとります新温泉町情報化、この辺りやっぱり急ぎながら、この今のワーケーションなり関係人口であったり、そういう部分を取り組んでいかないと、首根っこがそこにあるということ町長、認識してもらわんと、ものが先に行かんという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、おっしゃるとおりだと思います。国がデジタル化、デジタル庁までつくるといふ流れもあるようですし、最近の新聞見とつてもリモートワークであるとか、モニターツアー、ファミトリップ、ワーケーション、テレワーク、本当に、何ていいますか、新しい言葉がどんどん増えてきて、我々高齢者にとっては本当に何か対応がどぎまぎするといふふうな、そういう超情報デジタル社会が目の前に来ているということを実感いたしております。そういった情報系、特に当町、Wi-Fiがまだまだ遅れている、それから光ケーブルも配線してない地域もあります。そういう情報ハイウェイに乗り遅れないように、ケーブルテレビの更新もあるんですけど、デジタル社会の波に立ち後れないように推進を図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 兵庫情報スーパーハイウェイについてはどうですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 細かい内容につきましては、今現在確認できておりません。この情報基盤整備推進に当たりましては、十分研究をしながら進めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 中村議員、通告どおり、できたらお願いしたいんですけど、大分飛んだり跳ねたりしているみたい。

○議員（11番 中村 茂君） 完全に関係人口から言えば、この通信基盤整備っていうのは当然……。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 当然なことだと思いますけど、それが通告外っていうものだったら質問ができんようになる。はい、通告外と取られたら仕方ないですけど、よ

く研究してほしい。

次に、持続可能な開発目標SDGsに呼応したまちづくりについていきたいと思うんですが、これについては同僚議員が数回にわたって言われております。ただ、これを町の総合計画の中に取り込むべきという思いであります。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 検討というのは前向きに捉えたらいいんでしょうかね。

先進の町は、後期基本計画の中でもSDGsと併せて、もともと持続可能社会ですから、共通するんですよ。だから、ちゃんとそれを町の施策計画の中に入れ込む、それと呼应させて皆さんに説得する、そんなことを、そんなテクニックを使いながら、ぜひこのこと、国際人に皆さんがなろうぐらいなつもりで向かってほしいなど。検討するということですが、前向きな検討をお願いします。

次に、過疎地だけど教育の先端地になろうと。願いの部分ですが、少人数だからできるふるさと教育であったり、ICT教育であったり、幼、小、中、高の一貫教育、その辺りをちょっと聞いてみたいと思います。ふるさと教育の題材は何かということからお願いしたいと思います。何かと聞いたんですが、時間のこともありますから、以前から山陰海岸ジオパークなり、上山高原なり、牧場公園なり、昆虫化石館などが言われてきております。どのように活用がなされているかを聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町でふるさと教育に大変力を入れております、地域の自然や歴史、文化、伝統行事や産業といったことで、教育資源の人、物、事を最大限に生かすような取組は大切だと思っております。今、御質問のあった件ですけれども、学校の中で地域に出向いて行って、各学校にあります、例えば川、それからジオパーク館にも行っておりますし、県立但馬牧場公園のほうにも行っております。今回も中学生もトライアルアクションなんかでそこに行つての活動もしておりますし、いろんな意味でふるさと教育の推進に当たるような活動をしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 学校単位の活動なのかなという気がするんですが、少なくとも年に1回は町が進めておるそういう町の施設なりを巡るといふか、そんなことをぜひカリキュラムといふか、スケジュールの中に入れてほしいなという気がいたします。

ちょっと端のほうの施設はなかなか——から、なかなか来てもらえんというように、昆虫化石館ですけど、館長、とっても頑張っております、そういう中でもっと子供たちに来てほしいなど、そんなこともよく申しております。ぜひ、足の確保なり、でね……。

○議長（中井 勝君） 中村議員、ちょっと不適切な発言ですね。

○議員（11番 中村 茂君） 何がありました。

○議長（中井 勝君） ——。

○議員（11番 中村 茂君） あ、——。——けど、移動交通手段がないという意味であります。その辺りを少し何とか考えてほしいなということがありましたし、この前、子供たちがコロナであんまり外に出ない、集団的に動かないという部分で、八田の学Pが運動会をしたんですよね、八田防災広場で。僕は 学Pっていうのを久しぶりに聞きましてね。そういえば学Pでいろんなところに行ったな、昔。いつの間にか消えたんですよ、学P活動はね。それ何でだったのかなと。僕は、できたらですね、こんな地域ですから学P活動を復活して、行政に頼ることなく、自ら、自分の勉強を含めて親も、そういうふうな施設巡りとか、そんなことができれば最高だなと思ったんですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員の言っていたように、学Pの活動っていうのが今でもあるわけなんですけれども、学Pではなかったかと思いますが、先日も湯村の荒湯に行って、どう災害に生かせるかとか、どんな食べ物が災害時に食べれるかとか、そういう目的は地域学習にもつながるようなことだったと思いますし、その学Pの活用について、実は当課でもいろいろ話をしておりまして、県立但馬牧場公園の活用とかいろいろずっと議員の皆様から、地域の施設を利用するべきだというお話を伺ってましたので、一番学Pで活用していただくのがいいのかなというような議論もしております。やっぱり地域のいいところを子供たちに見ていただく、そして学校教育だけではなくって、家庭でもそういったところに出向いていただく、イベントにも参加していただく、家庭の中でもそういったふるさと教育ができると思いますし、地域の皆様にも御協力いただきながらしていく、学校、地域、家庭が一体となるというようなことも考えられると思っております。

それから、交通手段のところですか。本当にそこは課題だと思っております。できるだけ子供たちを時間に制限がなく、その場に行って学習してもらおうというような、そういったことを何とか今後取り組んでいかなければならないと、今現在も思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 交通手段については学P活動に委ねるとか、いろんな方法があると思います。ぜひ効果の上がる方法を検討いただきたいと思います。

英語教育が始まっておりますが、その辺りの成果というものは上がっているのでしょうか。評価判断できる仕組みがあるかどうかはちょっとよう分かりますけど、いかなもんなんでしょうかということと、ICT教育が今まさしく始まりつつあります。背景は国のGIGAスクール構想があるようではありますが、上位機関、国なり県も含めてですかね、どの程度の指導をするのかということと、いつから、県下一斉なのか全国一斉なのか、そういう活用の、どういったらいいですか、スケジュール、示されている

かどうか、その辺り聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まずは英語教育の成果についてです。2011年に導入されて、小学校の高学年の外国語活動によって子供たちの高い学習意欲や、中学生が外国語教育に対して積極的になるってというような流れ、つながりができていると思っています。現在、小学校の3、4年生では、外国語活動で聞くとか話すとかいうことを中心に置いておりますし、その中で英語に慣れる、モチベーションを上げる、その後に小学校5、6年生での外国語科では、文字を読むことや書くことも加えて、総合的に今、教科学習を行っています。本町では、小学校にも英語の専科といますか、中学校での経験を持っている教師を配置したりとか、ALTの活用をするなどして子供たちの実践的なコミュニケーション能力はかなり育成につながっていると思っています。授業なんかを見ましても、恥ずかしがらないで積極的に友達と話すとか、コミュニケーションを取る姿をよく見ますし、それはやっぱり小学校からの積み上げがあつてのことだなと理解しております。それから、こども園での英語遊びをしようという、下に下がれば、そこからもう始まっているとも思っております。

それから、ICT教育についてです。文科省では、2019年にGIGAスクール構想を打ち出しました。1人1台のタブレット端末を、整備を急ぐようにというような指導を県に行ってきました。兵庫県教育委員会でも、文部科学省の通知をそのまま市町に通知をしまりました。ICTの環境整備に対しての指導を市町にも下りてきました。その結果、具体的な活用方法、文科省がいろいろ目指す学校像や授業の姿とかは言ってるんですけども、結局、市町にどのように活用していくかっていう具体的なことについては、市町で考えなければならない。立案していかなければならないという現状があります、はい。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） やはりそうですね。市町の判断となってくると、やっぱりそれが本当に重要ですから、効果的な活用や個々の教科の授業が各市町の判断となってくると、他町との子供たちの水準がほかと遅れないように、そういう部分が気になるところであります。当然、推進元はそうだと思うんですが、ぜひいい他町の状況も聞きながら、決してうちの子たちが遅れないように、そのことは申し上げておきたいと思えます。

先ほどちょっと体験学習の部分で申し遅れたんですが、私は今、北但行政事務組合の議会議員をしております、その中で知ったことが、あそこの施設見学が本町はほとんどない。学校でいえば、豊岡市なんかは16校でしょうかね、それから、香美町は6校、うちはないんですよ。ただ1点、平成29年に浜坂西小学校が来てくれました。それだけなんです。ごみ処理の、僕が見てもすごいなと思う今施設があります。自分たちのごみがどうなっていくかということをやぜひあの施設で体験、見学してほしいなと。うちに

もリサイクルセンターあるわけですけど、あれはあれとして、やっぱり全体的に見れるのは北但のクリーンパークと思います。ぜひそれぞれ計画してほしいなど、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

そこで、ちょっと時間気になりますので、ぜひ、以前に申し上げておりますが、日本一のふるさと給食、これも求めておきたいところであります。

でね、ちょっと苦言というか、部分なんですけど、私は8月19日に教育委員会だよりを見ました。2学期を迎えての教育長のメッセージというふうに捉えたんですか、その中の1項目に幼児期の教育の充実と幼・小・中連携ということがありまして、すごいなと思って見たんですけど、その文章の後段に、新温泉町におけるつながりのある教育を住民の方々にも御理解いただくため、町のホームページに教育長日記を立ち上げ、積極的に情報発信しています、とあります。幼・小・中連携というのは、教育長日記というもので、一部は分かるんでしょうけど、理解できるのかどうかということをちょっと改めて聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育長日記の中では、いろいろ学校へ訪問したりとか、生涯教育課がやっている行事なんか、いろんなことについて発信をさせていただいています。その中に、幼児期の教育について、つながりを持ってやってるということも含めて、発信はさせていただいてるんですけども、文章として理解していただきにくかったということであつたら、またしっかり発信の仕方を考えていきたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 幼・小・中連携は求めるものであります。高校も含めて、よろしく願います。

時間が気になるところでありますけど、ガバメントクラウドファンディングの積極活用をしてほしいという内容であります。既に同僚議員もそういう話もあったと思いますし、全国の傾向としてふるさとチョイスなりが発表しておりますけど、目的を持ったふるさと納税が進んでいるということがあつたようであります。ぜひ、現在もされておるんですが、後期計画の中にも盛り込んで、積極的にプロジェクト化して皆さんから資金を集めると、そういうことをしてほしいなど、分かつておるということでありましょつけど、ぜひ諸寄駅の改修とか、北前船の地域づくりについてはこのクラウドファンディングを使って、周知とまた集金、そういう観点からぜひ取り組んでほしいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このガバメントクラウドファンディングの特定の問題解決のための寄附というのを募るということは、ある意味すばらしい内容だと思つております。現状のふるさと納税制度とも、何ていいますか、両方使いたいなというのが本当の気持ちでありますので、今後検討させてほしい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなっております。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 前向きの検討というふうに捉えました。ぜひ計画というよりも、もう新年度が来たらすぐですね、そういうやり方というか、すぐ実施してほしいなとお願いしときたいと思います。

次に、参画と協働のまちづくりと地域運営組織の推進であります。多くの町は住民と行政の参画と協働の手法を明らかにして、誰もが住みやすく愛される町を実現するため、自治基本条例を定めております。本町も条例化し、協働の町を実現すべきと思うところがありますが、町長、3年経過されました。いろんな経験を積まれた中で、同条例に対する見解の変化はないのかということを確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、平成21年の4月、住民参画と協働の推進指針を作成いたしております。この指針では、協働のまちづくりを推進し、実効性のあるものとするため、住民と行政が協働を進める上で守らなければならない基本的な原則として、方向性を定めているというのが実態であります。これまでから、議員からはこの自治基本条例の制定をしたらどうかという御意見をいただいております。今後、町議会との取組など見ながら、歩調を合わせて検討してみたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 大きく前進、ありがとうございます。

その関連で、地域運営組織の結成状況なり動きというものを確認しておきたいと思えます。どんな動きでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状につきまして担当課長から報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 今年度当初から地域運営組織につきまして、各自治会等回らせていただいております。その中で、今現在おおむね次年度に向けてやるという方向でいってるのが一つ、八田地域で、諸寄、浜坂につきましては、次年度に向けてというところを検討しておりましたけれども、残念ながらもう少し時間がかかるという形で考えております。その他の地域につきましては、次年度以降も継続して話を進めるということでございますので、来年につきましては1つか、ないし2つぐらいの予定ということで今現在考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今後、必要な組織でありますので、住民理解の中で結成をお願いしたいという気がいたします。そういう中でぜひ地域運営組織活性化交付金なりをつくって、どんどん活性化するような動きをしてほしいと、そういうところから交付金の創設をお願いしたいという気がいたします。財源はふるさと納税、制度は地域振

興事業の特別枠、町長特例の部分ですね。その辺りを使ってぜひ実施してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長特例は使うなというのが、これまでからの御意見いただいておりますので、有効なところは使っていきたいと思っております。町の在り方を常に見直していくというのは、最も大事なことだとは思っておりますので、中村議員からたくさん御意見いただきました。一つ一つ検証しながら、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） もう1点、ちょっとこれ時間がありませんので、また次の機会にしたいと思えます。結婚しようよであります。ぜひ結婚対策を進めてほしいという内容であります。

今回の一般質問は、町の総合計画の折り返しである後期基本計画策定に当たって、不十分ながら前期計画の実績評価を点検しながら町の現状を確認し、恐れながら数点の政策提案をしたところであります。議論の中で明確になったように、残念ながら町がどんどん衰退、とは言わないまでも、確実に縮小してる、そういう気がいたします。ウィズコロナの最中で、アフターコロナは至難な状態ですが、チーム新温泉一丸で町のテーマ、海・山・温泉、人が輝く、夢と温もりのある新温泉町、この実現に向かって果敢に挑戦し、邁進させることを願い、一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって、中村茂君の質問を終わります。

質問の中で、中村議員の発言、不適當な発言があったと思われまますので、後刻記録を調査の上、処置をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、9番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本です。よろしく願いいたします。

今回は、巨大風力発電、働き方改革、財政運営、獣害対策の4点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、巨大風力発電についてお尋ねいたします。少し前の新聞ですが、町長も読まれたかもしれませんが、我が町に計画している事業者が鳥取市にも同じ巨大風力発電設備を計画しておりますが、鳥取では風力発電の長い歴史があるから順調に事業が進

抄していると思っておりましたら、反対運動の記事が2回ほど掲載されました。反対運動の内容も本町と同じように、人体への影響や自然が破壊されるということでありました。一方で、鳥取県の中央部には海岸線をはじめ、多くの風力発電が設置されております。この間、新聞の読者の投稿欄には、人体への影響はなく、約3億円ほど住民への還元があったという掲載もされておりました。また、先般7日には、河野太郎規制改革担当大臣が北九州の風力発電施設を視察後、記者団に、政府目標の2050年、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、再生エネルギーの最大限の導入が前提条件とされ積極的に推進するため、風力発電の導入の妨げになっているとされる環境影響調査アセスメントの規制緩和に取り組む必要性を強調、自身が立ち上げた特別チームを中心に経産省や環境省などと連携し、優先順位をつけて対応する。各地での風力発電導入に向け、しっかり後押しをしていきたいと語ったと掲載されておりました。我が町の巨大風力発電施設について6月議会でお尋ねしたときは、事業者は新型コロナでリモートワークのため、新型コロナが終息した後に高山に設置している電波を利用した風力観測データをまとめ、提出するとの説明でありました。まだまだ新型コロナの終息が見えませんが、その後のこの事業の進捗はどうなったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。当町のこの風力発電の事業につきましては、高山地区での風況調査のみが継続されております。その他の環境影響調査につきましては、休止状態で進展はありませんという報告を事業者から受けております。昨年10月、高山地区に設置された電波を利用した風況観測装置のデータ結果につきましては、コロナ終息後に資料としてまとめて提出を考えているとの報告を受けていましたが、事業者からいまだ提出はなされておられません。現状はそのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） なかなかこのコロナによって事業が遅れるということもありましようけれども、やはり私が感じるのは、県がつくられた基準が大きく響いてるんじゃないかなという感じはいたします。

次の質問に移ります。会計年度任用職員について質問いたします。今年度からこのシステムが始まりました。まず、15分短縮された職員の勤務についてお尋ねをいたします。3月議会の答弁では、今回の制度を改正する中で、拘束的にその時間の勤務が必要であるか見直すいい機会になったということでありましたし、基本的な勤務時間は35時間、週5で7時間勤務とするが、いきなり35時間とし難い部分について試行的に15分短縮で検討してやってみて考えていく。また、15分短縮の職場は早出、遅出などのシフトのため、試行的にやってみたいということでありました。実施してみて実情はどうだったのでしょうか、どう捉えているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度から国の制度が変わる中、これまでの臨時職員制度から

会計年度任用職員という制度に大きく変わりました。

現状です。4月から勤務時間を15分短縮して、勤務している会計年度任用職員がフルタイム勤務であった場合の支給額等の比較についてありますが、対象となる職員は令和2年4月1日現在で9職種、53人です。この53人をフルタイムとして報酬と期末手当を計算しますと、年間で400万円、1人当たり単純計算で7万5,000円程度の差が生じることになります。これをどう捉えるかということに関しましては、人件費削減のための15分短縮ではなく、これまでから申し上げているとおり、単に常勤職員と同じという考え方でなく、この職種であればどれくらいの勤務時間が必要であるか、またフルタイムにするのであれば、年間を通じて常勤職員と同様の勤務時間が必要かどうかといった点について、制度の改正を機に精査すべきという観点から行っております。その結果として、差が生じることはあると認識をいたしております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今のお話で全体で53人で400万円、これは年間の金額だと思いますけれども、フルタイムとの差が7万5,000円っていうのは、これ1人当たりの差のことでしょうか。相対的にいくと幾らぐらいの差、400万円が差という意味だったのでしょうか。ちょっとその辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かい点については担当課長より報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 今の400万円と7万5,000円の数字を御報告させていただいたところですけども、15分短縮している職は、それからフルタイムで、その部分がフルタイムであった場合の支給額の比較ということで、9職種53人が該当しているということで、その方々のフルタイムとしての報酬と期末手当を計算すると、年間で400万円の差があるということで、それは全体、53人分全体でございます。それを単純に1人当たりに割り戻すと、7万5,000円程度の差が生じるということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 仕事の内容で常勤、常勤といいますか、フルタイムとパートタイムに置き換えられたということでもあります。それは、今後もそういうふうなことでやっていかれるのでしょうか。その点はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その予定であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 会計年度任用職員の必要経費は前回、全体で7億8,300万円ということでありました。もう既に交付税の申請は多分されと思うんですけど

れども、実際の申請額と、全額が交付決定され、国の交付金が予定額を全部賄えたのかどうか、その辺のところお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 総額7億8,300万円の財源の状況はということだと思います。財源の状況につきましては、会計年度任用職員の試行に伴います期末手当の支給等に要する経費として、地方財政計画において1,738億円が計上されて、必要とされる増額分を全額措置されるということで、既に情報はこれまでから入っていたところがございます。交付税の本算定後、従事する職務を具体的に想定して、個別に経費を算定している会計年度任用職員は各費目、これは基準財政需要額の各費目で算定して、その他の会計年度任用職員については包括算定ということで、一括計上されるという情報が示されております。しかしながら、具体的に本町に幾ら算定されているかということは不明でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 不明ということは全額以上をとといいますか、申請した金額以上をもらってる場合もあるし、ひょっとしたらそれ以下でもあるということですか。結局、国が基準額を定めてしまって、その基準、1人を採用すればこれだけの金額になるということの基準額を定めて、それに人数を掛けて交付税が入ってくるという計算なのか、それとも、それぞれの市町が積み上げた金額を申請して、その金額を上回っているのか下回っているのかということが分からんという意味なのか、その辺はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 基準財政需要額の調べのときには、こちらのほうからは数値は当然報告をいたしますけども、それがどれだけ算定されて、新温泉町の分が幾らということについては分からないということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 結局、その部分が7億8,000万円が入ってきたのか入ってこんのか分からんという意味で、財政上の中では分からんという話ですけども、町の全体の計画といいますか、中で、一般職といいますか、正職員が半数、今のパートタイムだったり、フルタイムっていいですか、そういう会計年度任用職員が約半数ずつおられますね。全体で見ると、やっぱり新温泉町はもう少し財政的にはといいますか、会計年度任用職員が多い部分、財政的には人件費の部分に対する余力があるんじゃないかと思っております。これが正職員が多くなれば、確かに経営としてはえらくはなると思いますが、新温泉町の我が町の場合は、50%ずつぐらいですので、全国平均が40%ぐらいだというお話でしたので、四十数%というお話でしたので、その部分で

は統計的にいきますと、もう少し財政的には余力があるんじゃないかと思います。できましたら、その極力働き方改革の中で同一労働同一賃金という原則がありますので、その部分になるべくなら近づけると。交付税で賄えるのかどうかっていうことが分からんっていうんじゃないしに、多分こうであろうという推測なりっていう部分も含めてやっぱり研究してみて、やはり働いておられる方々に差をつけるというんじゃないしに、なるべくといたしますか、平等な扱いをされてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、余力があるかどうかという判断は少し難しいと思います。ただ、交付税に関しましては、これを単位費用に人口を掛けて出すというやり方をされますと、どうしても人口の多い都市部に多く配分されるということになってしまいますので、当町としても、その辺り補正をしていただきたいという要望は県を通じてさせていただいているという状況でございます。

また、歳入があるから歳出ということは、当然歳入に見合った歳出でなければいけませんけれども、そこが会計年度任用職員の方の歳入があるなしを賃金、報酬に反映させるということではなくて、その部分は条例で定めた報酬を支払っていくと、ルールに従って支払っていくということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今回、フルタイムとパートタイムの部分、確かにあるわけですがけれども、来年度にはフルタイムは全てフルタイム、パートタイムはパートタイムというふうなことで、今年のとおりに行っていくのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところはそういう予定になっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） では、全然どの職場も改善する部分なかった、今年がベストだったということなんだろうね、多分、変えるところがないということは。

もう1点、お尋ねいたしますけれども、町長の働き方改革、同一労働同一賃金について、町長の認識をもう一度伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の指針で働き方改革、同一労働同一賃金という一定の考え方があります。そういった考え方を基本に、当町の在り方も見直しを図られていると思っております。同じ勤務で同じ仕事をする中にも、責任というものの重みがまた変わってくるという状況もあります。そういった中で制度が成り立っていると思っております。できるだけ本当の意味で格差がない、そういう賃金体系が理想だと思うんですけど、責任の重み、業務に係るそれぞれの仕事の中身の重み、そういったものは正職と臨職との

差になっていると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 理想の社会に向けて頑張っていたきたいと思いますけれども、もう一つ、職員労働組合との交渉や今後のスケジュール、例えば来年度の採用に向けてのスケジュールを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容につきまして、担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 条例制定のときに一部お話をさせていただいたと思います。能力評価、能力実証をする中で、2回まではそれが使えるということのお話をさせていただいたかと思います。そういった意味で、現在のそれぞれの職種でこちらが定めました人数、それを充足している場合については、引き続きの再度の任用ということを考えております。その職種で人員的にオーバーするというような状況であれば、採用試験をさせていただくという考え方であります。試験をする年度は、2年は再度の任用ということを考えておりますので、一括して試験をする年度を決めて実施していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この会計年度任用職員の採用等の在り方につきましては、行財政改革大綱というのが昨年度まであったわけですが、それに代わるものとして財政運営の指針というのを定めております。その4つの柱の中の一つに人件費の関係がありまして、会計年度任用職員についても、今年度から始まりますが、評価しながら見直しを図っていくという指針になっておることもちょっと加えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） その指針ですけれども、評価をするということですが、どういう形でそれは実施をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど総務課長が説明しましたように、人事評価も今年度からやっているところがございますので、その辺の職種としての在り方、また全体、財政運営上の運用の中におきましても、そういった評価は今後もしていくことでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、財政運営についてお尋ねいたします。このたび、総務産建常任委員会に株式会社湯村温泉愛宕山観光から要望書が提出され、経営状況の報告がありました。町はこの会社の22.5%の株を所有し、筆頭株主にあるため、支援をお願いしたいという内容でありました。第三セクターは地方自治法に規定されており、25%未満ではこの株式会社湯村温泉愛宕山観光は、第三セクターに当てはまらないと

思います。愛宕山観光は商法の株式会社であり、通常、連帯保証人でなければ負債の返済責任はないと思います。本来なら、民間会社である株式会社愛宕山観光を支援する必要はないと思いますが、それでも税金を投入しなければならない根拠は何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉愛宕山観光は、牧場公園エリアで大変重要な役割を担っていただいていると認識をいたしております。スキー場の運営であったり、レストランの運営であったり、そして宿泊施設の運営、一体的に但馬牧場公園、但馬牛の拠点施設の一環として大変重要な役割を担っている、そういう状況があります。この愛宕山観光への出資率、平成5年当時4,000株中、1,000株を町が保有し、25%持っていました。平成26年の株式の追加発行によって、現在の出資率が22.2%となっておりますが、この指針の出資に該当すると考え、支援を検討することができると考えております。当初の出資比率25%、こういったこれまでの経緯を踏まえた上、この支援を検討していきたい、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 少し補足をさせていただきます。前回の総務産建常任委員会の中で、第三セクターの出資割合の御質問の中で2分の1、あるいは4分の1の割合で町の調査権、あるいは決算の議会報告等に違いがあることをお答えをいたしました。4分の1未満の場合の回答の中で、それが第三セクターかどうかという御質問もあったわけですが、その後、調査をいたしまして、地方自治法自体には、第三セクターという用語は規定をされていないわけでありまして、自治法の第221条の第3項の中で、普通地方公共団体が出資している法人というのが自治法上の規定でございますので、その点につきましては、解釈につきまして補足をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 地域振興のために町が出資したということは確かにそのとおりだと思います。民間会社であっても、全但バスのような町内の公共交通を担うますから、これがなくなると交通の確保ができなくて住民の生活が大変困りますから、事業を委託して運営してもらったと思っておりますけれども、愛宕山観光は確かに事業振興、地域の振興のために必要だという部分は分かりますけれども、その公共性という部分はどのように捉えておられますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたように、県立但馬牧場公園との一体的な現状があると、スタートの時点からそういった流れがあって今日に来ているということで、公共性は大いにあると。さらには、そういった現在、非常に但馬牛の知名度も上がってきております。但馬牛の育成方法が日本遺産に認定されるという背景もあります。この施設はそういった意味で公共性を持っていると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 県立の但馬牧場公園等のいい相乗効果というものは、確かにそのとおりだと思います。民間会社というふうに捉え得ると、兵庫県からの支援というものはどういう状況でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この2年間、雪がほとんど降っていなかったという現状の中、県からは例えば人工降雪機を設置してはどうか、補助率も大幅にアップしていただいて、この神鍋高原を中心にこの但馬のスキー場関係、そういった設備における対策もいろいろ考えていただいているという具合に考えておりますし、また先々月行った夜のLEDを使った照明のイベント、こういったものも県の支援策があってできていると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） それは、その地域振興のために兵庫県が事業として支援していただけるという部分は、確かにそれはそのとおりだと思います。ただ今回は、会社に町が支援をするということですので、会社直接に兵庫県がそういう相乗効果があって、もうなくしては絶対駄目だと兵庫県も思っておられるのかどうか、会社に対して今の負債に支援をしていただけるかどうかという部分はどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直接的に補助金をいただくというふうな流れにはなっていないと思うんですけど、町を通していろいろな支援策をいただける、そういう、何ていいますか、案をいただくとか、いろんなアイデアをいただいて、牧場公園の公園課、園長をはじめ、職員の皆さんの協力もいただいているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 町が支援した場合、支援の町がした分の幾らか、何割かは県からその支援に対して助成いただけるということはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後は検討というか、交渉はしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） やはり民間の会社ですので、そこに税金を投入するということは、やっぱり慎重に考えていただかなければいけないと思います。絶対駄目だと私も思いませんが、やっぱりほかの民間でも重要な施設がたくさんあると思うんです、地域振興のためには。ただ、地域振興という部分で考えますと、そこだけに特別にということになるっていう、差別化をするための何か判断材料が欲しいという思いがしますので、やっぱりきちっと皆さん、住民の方々に分かりやすい説明ができるような方策を取っていただきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、おんせん天国カフェについてお尋ねいたします。9月

議会でこの事業は予算が修正をされました。その理由の1つは、税金の活用が公平、公正に欠けるということと、機会均等に欠けると思うためでもありました。地域の活性化は推進しなければなりませんし、地域振興は率先してやらなければならないと思います。湯村の中心にある喫茶店の灯が消えたことを憂う事業の立ち上げでありましたから、地域の皆さんの期待が大きいものがあったと思います。今後、事業の実施はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このおんせん天国カフェ事業の推進に当たって、議員の皆様からはたくさん御意見をいただいております。そういった中、改善が要るということで、庁舎内、課内でいろいろと協議をさせていただきました。このカフェ事業については、公務員が従事する地域の関わり方、それからお金の流れについて、3点について見れるような形での運営体制となるよう改善していきたいと考えております。

この1つ目として、今年度については任命上の関係から、会計年度任用職員の身分を継続しますが、新年度からは隊員を会計年度任用職員として雇用するのではなく、一個人として委嘱し、個人事業主の立場で自己責任において活動していただく形も含め、検討の上で身分を変更してまいりたいと考えております。

2つ目として、地域の関わり方であります。今年度の体制においても、地域の関わりは隊員の支援に限定しているところではありますが、隊員と地域が協働して組織をつくったこと、代表者を地域から出されていることから、支援の範囲について誤解を招く部分がありました。新年度におきましては、隊員のみで構成する団体で運営に当たります。地域は運営組織から外れ、地域との融和や利用促進など組織外からの支援に限定して関わっていただく形にしてまいりたいと考えております。

3つ目として、隊員のみでつくった組織で運営に当たるということで、国からいただく隊員の活動経費については、隊員で構成する運営組織で活用してカフェの運営に当たっていききたい、そのように考えております。

以上、3点の見直しを図りたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今のお話ですと、運営協議会がもともとつくって、そこが実施主体となって運営するというふうな前回の提案でありましたけど、運営協議会はもうなくなる、ここには携わらないってということなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも地域おこし協力隊員が運営するという組織に変更を考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 公平を期すためには、町の予算を支出する場合は規則や要綱、基準というものが、何かしら根拠になるものが必要になると思います。町がその

隊員に対して支援するという場合には、町費で設備とかいろいろなものに援助するということが、隊員ですのであると思いますけれども、そういった町の職員でなくなる場合に、そういう隊員のグループに支援する場合の規則とか、何かそういう要綱とかいうものはつくったほうがいいんじゃないかと思いたすけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のそういう条文化するという事は大事だと思っておりますが、まず、お金の流れについても説明をさせていただきます。

お金の流れについては、隊員のみでつくった組織で運営に当たるということ。原資が隊員活動経費でありますので、カフェの運営及び隊員研修に充当しても、なお余裕が出るような、例えば利益が発生する場合には町の会計に戻す、あるいは活動費の委託料を減額する等の対応を考えております。原資が国から交付されたお金であります。隊員の努力により生ずる利益でありますので、将来の卒業に備え、独立、支援ができるような方向も含めて使い方を考えております。そういう方向でいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 最終的に、多分委員会等にきちっとまとめたものの資料の提出があって、そこで最終的には説明があると思いたすが、そちらをまた見てみたいと思いたす。特に、地域振興ですので絶対駄目だとは思いたせんけれども、やはり税金を使うという部分で、きちっとやっぱり整理をされたほうがという思いたであります。

次に、温泉の入浴施設について質問をいたします。昨年度の決算で収支を見ますと、リフレッシュパークの指定管理料が3,185万8,000円、これは不足分を町からの委託料で穴埋めとしていたしますので、そのまま全額が赤字の金額になると思いたす。ユートピア浜坂は、収入が1,415万円、支出が3,514万1,000円で、差引き2,028万5,000円の赤字となります。浜坂海岸レクリエーションセンターの松の湯は、収入が291万7,000円、支出が655万9,000円で差額が364万2,000円の赤字となっております。これを合わせますと合計で5,578万5,000円となります。これだけの財源があれば、町長が言われていたような重要施策であります子育てとか定住移住とか、農林水産業への支援策が、政策が十分かなうように思いたす。これらの施設の赤字をどのように町長は解消されようとされてるのかお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、非常に厳しい数字が出ていると思いたす。全国各地、但馬にもいろんな入浴施設ができることによって大きく流れが変わってきているというのが実態です。香美町でも温泉施設の存続が問題になっているということもありません。そういった意味で、この当町における施設の在り方、改めて現状と今後の方向性をきっちり論議していきたい、そのように思いたす。

現在、夢公社内で利用者の増加を促進する手段、それから利益を生む企画について、取締役を含む社員全員で取り組んでいる、そういう状況もありますし、11月下旬から

露天風呂、それから屋外のライトアップを実施し好評をいただいて、少しずつ流れが変わってきている、そういう感じがいたしておりますし、それ以外の施設については老朽化もあり、コロナの影響もあり大変厳しい状況もあります。議員御指摘のこういった資金を子育て環境であるとか別の施設にと、別の施策にという御意見もあるわけですが、当町の、やはり温泉があるということはいろんな意味で町の魅力アップにつながっているということも言えると思います。収益も大切ですし、一方で健康の維持、それから観光としての大きな役割も果たしていると考えております。現状の老朽化であるとか、利用者が減っているということも踏まえた上で今後検討をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） お客様1人当たりの単価を見ますと、リフで725円、ユートピアで536円、松の湯で999円となります。一方、入場料ですけれども、リフで町内者は500円、老人の方は250円、65歳以上の年間券は1万円、開館日で割りますと1日約30円ほどになります。ユートピアでは、町内の方が300円、老人の方が200円、松の湯は200円となっております。このように分析してみますと、必要経費と利用料金にあまりの大きな差があると思います。改善せずに運営することはよくないことだと思いますし、昨日も河越議員から指摘がありましたが、入場料で黒字なら当然だと思いますけれども、赤字にもかかわらず法人税を支払うということはおかしいと思います。町長がよく使われるプロジェクトチームを結成するなど早急な手だてが必要だと思いますが、御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉施設がたくさんある中で赤字をどう解消するか、施設の老朽化という大きな問題もあると思っております。議員御指摘の見直しということで、プロジェクトチームかどうかは別にして、現状を改めて確認する中で今後の方向を打ち出していきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、獣害対策について質問いたします。

鳥獣処理施設について、これまでの質問の中でいろいろな改善策についての答弁をいただきました。特に大型の個体は非常に不便で、大型のプレハブの冷蔵庫が必要であるという答弁をいただきました。これにつきまして、いつ導入されるのか、またそのスケジュールはどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度の予算で導入するように検討をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 施設の運用方法にも言及されました。供用開始の結果、利用率が低いために、施設の開館日、開館時間、搬入距離にも課題があるということで

ありました。特に土曜日の開館や利用率のアップはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから土曜日、日曜、祭日の運営につきましても、議員からいろいろと御意見をいただきました。そういった面もありますし、今年度も、特に鹿が例年の、去年の倍以上、そういう状況もあります。そういった状況を踏まえた上で、11月21日から土曜日も搬入処理ができるようになりました。また、受入れ時間につきましては、月曜日から金曜日までの受入れ開始時間と同様に、この8時30分から受入れを実施いたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 私は、猟する方々は土曜日、日曜日、祝祭日にかかわらず、毎日、多分作業されておると思います。捕れたらその日のうちに処理場に持ち込むか、または穴を掘って埋めているようであります。穴を掘る作業っていうのは大変つらいんじゃないかと思います。持ち込む方は僅かっていますか、二、三十%しか持ち込んでいないという状況の中で、穴を掘って埋めるということは大変えらいんじゃないかと思います。そういった部分を、例えば施設の開館時間を午後だけにして、正月なんかは作業しないと思いますので、そういう場合を除いてでも、開館するのは毎日開館されて、捕れたらすぐ昼から持っていけるという状況にしたほうがいいんじゃないかなという、私案ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） イノシシも鹿も休んでくれないので、議員のおっしゃるとおり、本当に土、日も祝祭日も対応したいというのが思いであります。今回、土曜日を受入れ日ということにしましたので、取りあえずこういった状況の中で、様子を見ながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次の質問ですけれども、農業に大きな被害をもたらしている鳥獣駆除の対策について伺います。前回の一般質問で、獣害の管理計画については、町長は香美町の実態などを聞く中で、我が町の取組は本当にぬるいという実感を持っており、今後、強力で推進を図ってまいりますと答弁されました。この点につきましてどのような検討をされているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 捕獲の実施と防護柵などによる防除、集落においても獣害対策についての理解と協力をいただいておりますというのが実態であります。先月も県の鳥獣対策課に参りましていろいろと知恵をいただき、また、捕獲おり、囲いわなの提供であるとか、いろんな御支援をいただいているというのが実態であります。本年10月より鹿被害の著しい香美町との町境付近の2集落で大型の囲いわな、5メートル掛ける5メー

ターを設置するなど試験的に行っております。また、獣道などを目掛けて設置するくくりわなの道具、猟具は、山林など捕獲おりの設置が困難な場所でも設置が可能であり、このようなところでの捕獲に有効であります。捕獲頭数を上げる一つの方策としてわな、捕獲許可者を対象に、導入の推進費用の補助を令和3年度予算で検討いたしております。集落の捕獲おり導入については、引き続き令和3年度も導入助成を続けていきたいと考えております。以上のような状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） この間も、先月だったですかね、鹿の調査をされとる方からも、やっぱり今年は異常に増えておる感じがするということでありました。夜8時頃から11時、12時頃まで、それぞれの谷筋をずっと歩いてっていいですか、車でですけれども見て回って、かなり鹿の頭数が多いという、これまでより倍増えておると違うかなという感じを持っておるようでありました。やっぱり、それぞれ捕獲していかんと、こういう農業被害は減らないと思います。鹿やイノシシの成獣を捕獲した場合、1頭当たり1万3,000円の助成金がそれぞれの方に、捕獲した方に交付されますけれども、国、県、町の負担割合は、この1万3,000円の負担割合はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1頭当たり、イノシシ、鹿の成獣が1万3,000円で、内訳は、国庫補助7,000円、町費が6,000円であります。町費6,000円のうち4,800円が特別交付税、町の負担は実質的に1,200円となっております。また、イノシシ、鹿の幼い子供の分として、1頭当たり1万2,000円を支給いたしております。国庫補助は1,000円、町費として1万1,000円出しております。1万1,000円のうち8,800円が特別交付税となっており、町の実質負担は2,200円となっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 助成金の額は市町村によってまちまちであります。早く農業被害がなくなるようにするためには、今の助成金を増やして、猟をしていただく方が、専業でも生活できるように大幅に増やしていくという考え方はないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この費用につきましては、毎年、町の有害鳥獣捕獲班と協議をして、協議の上で決定がなされております。但馬、3市2町の状況も参考にして、今後の捕獲班との協議をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） どちらにいたしましても、いつときに一網打尽にしなければ鹿やイノシシの頭数は減少しないと思います。村がなくなり鹿やイノシシの天国に

ならないよう早めに対策を打っていただくことに期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。午後は1時から。

午前11時37分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、財政運営の今後についてということで質問をいたします。各市町、それぞれに大きな特徴を持ちながら行政運営をいたしていると思っております。我が町の次年度の税収状況は、見込みでいいですが、どういう状況であるかということ、まずお伺いをして質問に入りたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。今年度11月末現在の町税の状況についてお答えをいたします。

まず、町税の猶予についてであります。猶予額の総額が2,614万1,400円となっており、内訳として町県民税特別徴収分として61万6,600円、それから法人町民税が216万5,700円、それから固定資産税が2,334万9,200円、軽自動車税が9,900円となっております。

また、国保税、国民健康保険税の減免については次のようになっております。相談件数は25件ありました。猶予決定数、そのうち18件が決定をいたしており、対象税額として411万8,700円に対し減免額が248万3,300円となっております。ただし、本年度のコロナ特例により250万円弱減免されておりますので、全額、国の交付金で補填されることになっております。年度当初よりのコロナ禍による経済、景気の影響で、町全体の税収確保においても確保が厳しいのが現状であります。また、入湯税におきましても、大型旅館倒産、コロナ休業、観光客減少に伴い約5割減と、大きく落ち込む見込みとなっております。現状、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 通常の見込みよりも、当然、税収減ということは致し方ないと思いますけれども、おおむねトータルとして幾らぐらいの額面が減になる見込み、あくまでも見込みで結構です。トータルで幾らになるかということは分かりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トータルでの減収については、担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪税務課長。

○税務課長（長谷阪仁志君） 今年度のトータルでの減少ということにおきましては、まだ、今現在税込の確保の途中でございますけれども、先ほど町長が申されましたように、猶予額につきましては、全体で約2,614万1,400円、これについてはもう猶予ということで減収ということになりますし、大型旅館の倒産関係も300万円ほどございますので、それらを合わせましても、それらについては本年度は入ってこない、また、入湯税につきましても、先ほど言いましたように、平年3,000万円から入ってくる部分が半額ということで、それについてもその分減収になりますので、以上のような本年度の状況にはなります。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） トータルで、見込みとして約4,000万円前後ぐらいになるのかなという状況のようです。その税金が減るということに関しては、当然企業であったりいろいろな部分で、売上げの減少も当然見込みながらこの数字がおおむね出てきていると思います。そのような中で、今後の短期、中期についてですが、中期というよりも短期の何か対策というのは考えられてますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

短期の対策であります。この新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地方税法の改正により資金繰りの支援策として地方税の徴収猶予の特例制度が設けられ、一時的な減収を埋めるため、猶予相当額について徴収猶予特例債が創設されております。猶予額の範囲内で一時的な減収に対応する地方債となり、交付税措置がなく償還年限が1年以内となる等、あくまでも資金繰りの支援としての活用となるため、一時借入金や財政調整基金の活用と併せて検討をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 資金繰りの特例ということで、特例債はあるようですが、猶予するということは先送りということですね。そういったところに、やっぱり弱いところに有効な支援をしていくということは、何かお考えありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、交付金、臨時交付金を使って、約5億の交付金を活用することで様々な支援策を打ってきております。今後、第3次分が明らかになってくると思われます。そのことを念頭に置きながら、今後の経済状況、コロナの状況を見ながら対応を検討していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私が、6月の質問の中で、ある一定のデータ分析をして、スピードよりも穴の大きいところに支援をしてはどうかというふうに質問したところ、あなたの言っているようなことでは、とてもじゃないけど今の現状は救えないということで、経済対策としても一律10万円の補助金だったと思います。そういったことも商工業者等ありました。それから約半年が経過して、何か業者的なものとか分析データというのはお取りされてるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会の2回に及ぶアンケートを取らせていただいております。そういったアンケートを参考にしながら今後の対応を考えておるとというのが実態であります。この2日前も商工会経由で飲食店の要望も参っております。そういった状況を踏まえた上で次なる一手を考えていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） アンケート、いろんな状況を踏まえて次の対策を打っていくということのようですが、業種的に、ある一定レベルまで下がって何とか盛り返したとこ、かなり落ち込んだとこという大きなすみ分けと申しますか、大きな穴の部分というのは把握をしておられますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4月の緊急事態宣言発令後、明らかに観光、特に民宿、旅館の関係、そして、それに伴う関連業者、これはほとんど売上げが二月近くが5割からもうゼロというふうな、そういう事業所もかなりありました。その後、9月以降、いろいろなGoToイベントが開催、次なるこのキャンペーンが始まることによって少し改善してきているというのが現状であります。一方で、ここにきて、感染の広がりによって少し流れがまた変わってきつつある、そういう現状があります。そういった流れをきっちりと捉えることによって、今後の対応を考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 業者だけに限らず、やはり個人の方にしてでも、いろいろと貯蓄等を崩しながら今日に至っている状況にある方も数多くおられると思います。支援等々については、業者等々に限らず個人も含めて、早急な対応というよりも、私はある一定のこのコロナウイルスというのの状況が把握しつとあると、医療従事者等の関係によって、状況が今までと違った確認ができるようになっているということで、いろんなデータの分析をしつつも支援策を打っていくのが行政ではないかなと思いますけれども、町長はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。町の状況、やはり町の状況を把握するというのが、一番、次の対応策を考える基本になると思いますので、そういった点では町の声、事業者の声、これをきっちり確認することを基本に、次の在り方

を考えていきます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 昨日の答弁の中で、まちづくりの基本は住民の生活の維持だというふうに思っているということをおっしゃっていました。1万4,000人のこの新温泉町住民、いろいろとアップダウンはあれども、ある一定の基準の生活ができるように、行政というものは、穴が空いておるところには、大きなところにはそれなりの率によって支援していくべきだと私は理解をしております。しかしながら、いろいろ、こう施策であったりいろんなものを実現をしていこうと思っております、やはり財源確保ということが第一に上がってくると思っております。あれをしたらどうだとかこれをしたらどうだとかいう提言は、私を含めて各議員するとは思いますが、的確な状況判断によって、今後の持続可能な行政運営をしていただくことをお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思っております。住民生活を支えるということが基本ですけど、その中でも非常に厳しい方、それから比較的安定した生活を送ることができる方とあります。行政は、やはり光の当たっていないところにもきっちり光を当てるとするのが大きな役割だと思っております。そういった隅々まで町民の生活状態を見ていくということを中心にしながら頑張りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それぞれ、各市町、限られた財源、人員の中で新たな政策課題に対応した新規及び拡充施策をすべきことを提言して、次の質問に移りたいと思います。

認定こども園の今後についてということでお伺いをいたします。浜坂認定こども園、新園舎移転改築ということで、この協議については進展をしているかということ、まず教育委員会のほう、お伺いしたいのですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） こども園のこの新築移転につきまして、9月の議会でもいろいろとお話をさせていただきました。このことにつきましては、教育委員会として候補地の選定については、当初から浜坂認定こども園整備検討委員会の協議結果に委ねるとしておりました。その検討内容について、議会への説明と並行しながら教育委員会にも説明してきております。検討委員会としては、もう役割は終わっているということで、前から御説明しているように、町当局で精査して、議会と協議をして決定するという事になっております。教育委員会の中でも、また学校園訪問の中でも、やはり早急な整備を求めるということは意見として言われています。それは、もう園児の安全、安心な生活を守るという点からです。このことについては、町としても議会の皆様とも一致した見解だと思っております。これで9月に、私は一歩でも前に進みたいというお話をさせ

ていただいたと思います。何としても早急の建設に向けて何か一步踏み出そうということで、課の中でも協議を重ねてきて、3候補地程度に絞ってきております。町長とも協議を重ねながら、今、候補地を絞り込んで、次への一步、議員の皆様の審議結果に沿って、関係者はやっぱり一丸となってこのことに、問題について心を一つに取り組んでいけたら、一日も早く着手するということが大変大事なことだと思っておりますので、努力を今現在もしておりますが、ここからいろんなことに、どう提案していったらいいとか、そういったことでさらに進みたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 進展しているという理解でよろしいですね。庁舎内であったり課内であったり、町長含めて協議をしているということのようです。ある一定の候補地に絞ったというようなことですがけれども、どことはあえて聞きません。この件で町長のお考えを改めてお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、議会との連携の中で、議会のお考えを重視して進めてまいりたい、そのように考えております。この認定こども園の改築については、これまでからたくさんの御意見をいただいております。10月以降、担当課において、これまでの経緯を踏まえた上で整備候補地の選定、3か所程度でありますけど、選定を行っているという段階であります。今後、さらに候補地を絞り込んで比較検討を進め、総合的な判断に基づき早期に提案し、議会の審議結果を尊重して方向性を決定していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今の答弁を聞きますと、ある一定の場所選定もできてきたということで、もう間もなく議会に上程してくるような、ほぼ状況になっているという理解でよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 次の委員会などで御提案といいますか、お考えを示していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町民の意見、議会の意見を十分に考えてという発言がございました。町民の意見、住民の意見、どのようなことが町長ございますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度も御説明をさせていただいております。検討委員会の結果、それから保護者アンケートの結果、さらにはいろいろな方々からいただいた署名など、それから地区の浜坂自治連合会からの要望など、こういったものを考えた上で今日に至っておると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それでは、次に議会の意見が数多くあったと申されました。どのように捉えていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最初に否決になったときの論点としては、教育委員会としてのスタンス、考え方がまとまっていないのではないかと、これは議員からの御提案で候補地の鑑定料が否決になった、こういう状況があります。2回目においては、候補地の駄目だという案と同時に、大庭認定こども園との統合、こういったことで否決になった、そのように思っております、こういった点。じゃあ、一方で現在地は駄目だという、現在地付近は駄目だという考えと同時に、いろんな議員さんの御意見も、じゃあ具体的にどこかというお話も聞いてきております。そういったお話の中で現在に至っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 先ほども、今、町長答弁の中で統合とか、いろいろ議会からの問いかけの言葉もございました。

教育長、小中一貫校とかいう方向になるとしたら、幼保含めて、どの程度年月がかかるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） かなりっていうか、かかると、今思ってますが、何年ということ、ちょっと今申し上げられないですけども、時間は必要と思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ですよ。突然にという答弁、難しいと思います。それを申し上げたのは、本年度、昨年度でも結構です。六十数名という子供、赤ちゃん、6年後、7年後かな、には入学をされてきます。幼稚園、保育園等、認定こども園に入るのには3年後ぐらいになってきます。いろいろなキャパシティー等も考えながら、立地も含めて総合的にということをおっしゃっておりますので、いろんなことも含めて、当然、町民、住民の意見、議会側の意見、どこかという提示は多分してないと思いますけども、そういったことを本当に総合的に判断して、やっぱり執行権者である町長が場所決定をすべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田副議長のおっしゃるとおりだと思います。将来の予測というものも、当然、計画の中に織り込んで考えていく必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長の仕事というのは、第一に町民の生命、財産を守るというのが職務であろうかと思っております。生命を守るのには、少しでも確率のいいところ、場所に持っていくべきだろうと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それについても、同じ考えであります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 最後の質問にしたいと思います。

京都市が非常に厳しい財政状況に陥っているというのは、町長も財調がほぼゼロに等しいという答えも、前回のときの答弁で返ってきておりました。これから8年もすると、もう財政破綻に近い状況にあるというデータが出ておるようでございます。データというよりも、門川市長も公表されておるようでございます。

今、市の貯金である公債償還金ということで1,400億円あるようでございますけれども、通常、通年でいくと300億円財源不足を起こすところを、次年度からは約500億円の財源が不足してくるということのようでございます。その公債償還金、基金を充てていったとしても、2028年度には財政破綻になるのではないかなという状況があるようです。大きな場所には、追い風のとときには大きな追い風となり、向かい風になるとときには、非常に大きい向かい風になろうかと思えます。

最後に、市は経営者、弁護士ら、公共事業や施設運営の在り方などを検討する持続可能な行政、財政審議会の議論も踏まえ、方向性を見いだしていきたいと。しかしながら、福祉の見直しなど、市民サービスの低下に踏み込む可能性があるということも申されておるようでございます。今のところ、うちの財調から考えてみますと、そう今々どうこうということはないと思えます。今までの町長以下皆さんがそれなりに積み上げてきた財調を有効に活用しながら、このコロナ禍を含めて、今後の持続可能な町政、財政運営を努めていただきたいと提言をして、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午後1時25分休憩

午後1時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、5番、浜田直子君の質問を許可いたします。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 5番、浜田直子です。議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、子育て支援の充実についてお伺いいたします。当町内でいつでも遊べる施設、公園、遊具が少ないというのは、かねてより言わせていただいておりますし、現状であります。幸い、このたび、牧場公園の大型遊具が春には設置されるということで、大変皆様期待も膨らませてますし、楽しみにされています。ですが、牧場公園まで毎日に行けないというか、休日の遊び場としてはとてもありがたいんですが、日々に活用できる、楽

しめる遊び場というのを、やはり皆さん求めておられます。また、観光的にもすごく牧場公園の目玉になるので楽しみではあります。そういったところでは本当にありがたい施設ではありますが、子供たちのために、日々お母さんたちの安らぎの場所として遊具があれば子供たちが集まる、そういったようなことは当然ですし、子供たちが期待しているところではあります。

また、施設、遊具などに加え、ジオパークの自然に触れ、学び、生かされつつ遊べる施設が子供たちのふるさと愛を育むためにも必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年の、昨年の住民懇談会の中でも、子供たち、去年は若いお母さん方を中心に懇談会を持たしていただく中、子供の遊び場所が欲しい、こういう御意見をたくさんいただきました。そういった点では、当町の子供の遊び場所、特に遊具を使って遊ぶ場所は極めて少ない。各集落にはブランコなど小さなものもあります。それから、学校にはブランコ、滑り台、こういったものもあるわけですけど、相対的に見ると少ない、そういう実態があると思います。そういった地域のお母さん方の要望を踏まえた上で、充実を図る必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように思っただけでありがたく感じます。実際に、ではどのようにお母さんたちの思いを実現していただけますでしょうか。せめて、旧小学校地区に1か所ずつでもってというような、年に1か所ずつでもというような具体的な目標を上げていただけるとありがたいのですが、なかなか現状としては、地域の遊具というのは全く増えていないというのが現状ですので、そうした対策というのは、対策を取っていただけるのは可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年の3月をめどに、但馬牧場公園では大型遊具、これは、先ほど一般質問の中でもあったんですけど、牧場公園の支援策、実は3,000万円の大型遊具を予定しております。その半分が県の補助をいただいております、こういう現状もあります。牧場公園遠いという御意見もたくさんあるんですけど、現状、連休であるとか土、日、地域の姫路ナンバーを含め、神戸、鳥取、大阪ナンバーの親子連れがたくさん利用していただいております。少し遠いんですけど、車で行っていただければ利用は可能だと思っております。

それから、遊具以外にも、実は本町にはすばらしい、これは勉強も兼ねてふるさと学習の一環でもあるんですけど、ジオパーク館であるとか化石館であるとか、それから以命亭、そういった施設もあります。ぜひそういった施設の利用も考えていただきたい。遊具という切り口でいえば確かに少ないかなとは思いますが、一方で遊具以外のいろんな施設もあります。そういったところも有効に利用していただければ、決して、何

ていいですか、ないないないということでもないと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ないとは言っていないです。少ないというか、日タイベントとかそういったような、牧場公園の先ほどの大変ありがたいと申しましたとおり、時々行くのにはすごくありがたい。でも、やはり日々、日々が大事で、お母さんたちは、大切なのは日々で、小さなこととかそういったようなほっとする時間、1日の中でほっとする時間というようなことを重ねることがそのお母さんたちの幸福感につながっていくことが多いのではないのでしょうか。たまに行く大きなイベント的な遊具も、本当に楽しくてありがたいのですが、やはり日々のちょっとした心の安らぐ時間というのを求められていることが多いように感じられます。実際にいろんな施設もありますが、なかなかそこまでは行けないっていうのが、日々のお母さんたちの実情であるのも、また事実だと思います。どうしてもお母さんたちというのは、毎日思いどおりに、計画どおりに1日進むというものではありません。ばたばたしていたり子供が急に予定が変わったりで、いろんなことがあります。そういった中でほっとして、よく泣くけど、ちょっとそこまで行ったらまた誰かがいるわってというような気晴らしができるような時間っていうのが、求めている方も多いのではないのでしょうか。そういった方たちへも、少し、救いの手というか、そういったような方たちにも対応していただけるように希望いたします。

それと、やはりこの地域はとても天候が独特というか、天候が悪いというか、雨や雪、そういったことが多くなります。また、雪が積もっていてなかなか外で、雪は雪で楽しいんですが、なかなか天気の悪いときに遊ぶ場所がぐんと減ってしまいます。自然の中で、海でサンビーチの砂浜で遊ぶだけでも楽しい子たちも、やはり雨が降ってしまうと、そこで遊びにくくなってしまいます。そういったときでも遊べるような、積雪時、雨天でも安全で安心して遊べる遊具やおもちゃ、またボルダリングなど、親子で体を動かして遊べる施設等、家族が子供を連れて自由に利用でき、情報交換、交流スペース、子供も遊べて楽しめる児童館、男女共同センターのような施設が必要であると思いますが、そういった声も町民の方からも多く伺います。そのような声に対してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遊びといえばゲームで遊ぶ、家の中で遊ぶ、そういう、今はスマホを使ってゲームをダウンロードして遊ぶ、そういうのが増えてきておると思います。遊びの概念も昔と今は大きく変わろうとしております。昔は山で遊ぶ、そして川で遊ぶ。大将がおって、それに大将にみんながついて回る、そういうのが僕の少年時代の思い出でもあります。そして、ソフトボールをする、野球をする、そんなスポーツでグラウンドを使って遊ぶと。とにかく体を使うことが遊びという、そういう流れがあったんですけど、今は遊具で遊ぶとか、そういう外っていったら遊具ぐらいしかないのかなという思いもあります。実は、釣りも、海に行ったら、日曜日、結構海岸沿いで釣りをされて

いる親子も見かけます。いろんな遊び方はある中で、確かに遊びの多様性というのが出てきているなとは思いますが。安全な遊びということで、この遊びの在り方、遊具の在り方、本当に遊具の在り方を考えるだけでいいのかどうか。遊びにたくさん切り口があると思っておりますので、そういったところ、公園もたくさんあるんですね、白馬公園、健康公園、牧場公園、いろんな公園で遊ぶということもできると思っております。遊具の在り方についてはいろんな側面性があると思っておりますので、前向きに検討する必要があるとは思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように、町長のように1人で、1人じゃない、友達と一緒に野山を走り回れるような年代は、本当に自然を対象にしていろんな遊びを考えて、工夫して、この地域ならではの遊びをどんどん取り入れていってもらえたら、本当にいいなと思っております。ですが、親子、まだ目が離せない小さな子供さんっていうのは、どうしてもどこかにお母さんたちが連れていけないという現状があります。そういったときに、必ず車じゃないと行けないっていうのでは、やはり難しくなってしまう。そういうことで、どうしても家の中に籠もってしまう、親子だけになってしまう、日々何となく悶々としてしまうということも増えてくるのではないのでしょうか。そうしたようなときの気晴らしが、先ほども町長申されたように、携帯であったりとかそういったようなことにはなってくるとは思うんですけど、親子なってくると思うんですけど、やはり出れるところというのの対応というか、いろんなところを選べる、選んで遊べる、そして気軽に遊べる、安全に遊べる、そうしたような場所は今より増やしていただけるとありがたいと提言いたします。

また、児童館のように子供たちだけでも安心して遊べるスペース、現在図書館もありますが、図書館で大きな声は出せませんので、遊びっていうのとはまた違ってきますので、ちょっと気軽に子供たちだけでも遊べる場所があればいいなと思います。そういったような中で、男女共同参画センターっていうのは、お母さんたちの悩みや情報交換の場所も提供されますし、それと同時に、子供たちも一緒に遊べるというか、子供たちが自由に遊べるスペースっていうのも大抵、これはつくった市町の設計にもよるんですけど、大抵は子供たちが遊べるスペースっていうのも併設されていますので、そういったところから、気軽に悩み相談なり交流のきっかけができるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 遊びイコール遊具という考えもあるんですけど、いろんな遊び方法があると思っております。僕も孫がおりまして、時々連休なんかには帰ってくると牧場公園でリフトに乗ります。てっぺんまで上がると、もうそれだけで孫は満足するという、そういう遊びっていいですか、そういうことも、遊具に頼らないという過ごし方もあると思っておりますし、ただ、現状、新温泉町、かつて138人、合併した平成17年は138人

赤ちゃんが生まれておりました。昨年は61人というふうな、半減しております。そういう状況を考えると、子供たちが過ごしやすい環境は必要だと、今後の町を支える、将来を支える子供たちが、やっぱりたくさん増えていかないと町の維持ができない、そういう側面もありますので、そういった子供たちが過ごしやすい環境整備、こういったものにもきっちりと目を向けて、施策として打っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今おっしゃったように、お母さん、子供の充実感が、また広く伝わり移住定住にもつながってくるのではないかと、すごく思います。やはり保育環境、子育て環境のよさがこの町のよさというふうに評価されるのではないのでしょうか。そういったようなところからも移住定住は望まれる、特に子育て環境というののよしあしで今はお母さん、お母さんというか、女性が居住地を決める家庭もあるとお伺いしております。ですので、やはり職場があるのも大切ですけど、そういった子育て環境のよしあしの一つとして、こういう充実した子供たちが気軽に遊べるというところも、そういった観点で、これからもそのように積極的に子供たちの施設を造っていただけるよう望みます。

また、こども園の整備についてですが、ずっと早い整備が求められているということは当然のことです。実際、現状として老朽化しています。この改善について、こども園の要望に沿って整備されているかということですが、私がお伺いしている感じでは、とても早急に対応はしてくださるようになったとお伺いしています。ですが、やはり、それは一時しのぎであって、本当に安全になっているわけではありません。早い整備は、多くの町民の願いです。そのような願いを早くかなうよう期待しております。また、保護者の希望に沿った柔軟な対応の保育環境を望みますが、その点についていかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園、それから大庭認定こども園ともに、築40年以上経過しているという実態があります。現状、速やかに危険箇所、それから緊急的に補修が必要な場所、こういったものについては即補修をするように努めております。浜坂認定こども園、大庭認定こども園ともに早期の改築が必要だということで、一刻も早くその方向性を見いだしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） それでは、先ほどもお尋ねしましたが、保護者の希望に沿った柔軟な対応の保育環境については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保護者、その柔軟な対応というのは、要望にできるだけ速やかに応えていくということではないかと思っておりますので、保護者の方々の意見をきっちり受け止めて対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） すみません、具体的には、入園等は1年間で春だけしか行けないと聞いたりもしてるんですけど、実際、そのような厳しいというか、そのような現状でしょうか。現状をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 答えれますか。西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 入園についてですけれども、相談があれば、相談に対応できるように、今現在していると認識しております。詳しいことはちょっと申し上げられな
いですが、ちょっと資料がなくて。申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように柔軟に対応していただけるということをお伺いできたら、それでありがたいです。

そして、以前、病児・病後児保育を浜坂病院の職員さんでされているというふうに、何年か前にお伺いしたんですけど、それも現在はどうなってますでしょうか。分かんない。

○議長（中井 勝君） 質問通告を事前にしていただければ回答できるんですけど、通告外ですので、できる範囲で、じゃあ。

土江参事、お願いします。

○町参事（土江 克彦君） 今、病児保育の話が出たんですけど、浜坂病院が取り組んでおります病児保育というのは、職員のお子さんだけに限ってというところなんです。ということで御理解をお願いします。

○議員（5番 浜田 直子君） それは、現在も。

○町参事（土江 克彦君） 現在も、はい、やっております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） それは、とても、これからの看護師を希望される方にとっても心強い制度ですので、続けていただけたらと思います。また、大人も子供も楽しめたりゆっくり散策できる、自然を生かした地域の見どころを増やしていただきたいという提案がございますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう一度質問を。

○議長（中井 勝君） 通告書の一番下ですよ。

○議員（5番 浜田 直子君） このとおり、このとおり。

○町長（西村 銀三君） 散策コースのことですね。平成27年度より設定は進められてきた山陰海岸ジオパークトレイルコースについて、令和2年2月、鳥取市から京都府京丹後市までのルート設定が完了しております。この新温泉町内では、但馬と因幡の旧国境を越える七坂八峠、東浜駅から居組駐在所まで、それから日本海の絶景と砂州の上の近世の町並み、これは諸寄漁港から城山、そして相応峰寺までのコース、それからリア

ス式海岸のミステリアスな集落を歩く、これは相応峰寺から道の駅あまるべまでの4コース、これは当町における、このジオトレイルコースとして現在設定をなされております。先月も、浜坂・諸寄間ジオトレイルというのが実施なされております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） すばらしい、そのような散策できる自然がたくさんある、そういったことを本当にありがたいと思うんですけど、御存じない方が多いですので、ぜひもっとPRして、皆さんでジオを生かして楽しめる町、充実した日々が送れる町として過ごせるように、ぜひもっともっとPRしていただけたらと期待いたします。

それと、やはりそういった大々的なことも、先ほども話したけど必要ですけども、日々の、町長言っておられた野原、そういったところで、ヒガンバナが一面に咲いている場所だとか、菜の花がきれいに咲いている場所だとかを、休耕田を活用したりして、そういったようなところも散歩、ちょっと散歩したときにほっとされる時間ができると思いますので、そういったところ、またほっとする、お母さんの気持ちもですけど、観光で来られた方、車で通られた方、道路を走っている方が見ても、ああ、きれいだなと、一瞬でも思ってもらえるような場所を増やしていただきたいのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内では、定期的に各集落取り組んで、花の花壇の整備などを国道沿い、県道沿い、町道沿いに設置をして、何ていいますか、町並み整備の一環として頑張らせていただいております。県と町の支援を受けて、それぞれが集落の方々が中心になって、花いっぱい運動といいますか、そういう運動に取り組んでいるというのが実態であります。そういう実態を支援しているというのが、今の町の方針であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ありがとうございます。多分花と緑だと思うんですけど、それ、私、役をさせていただいてもらってますし、そのことについては存じ上げておりますので、そのように言っていただけるとありがたいです。これからも、この花と緑の活動をもっと広めていただけたらと思います。本当、年間何千株という花が、各町内、あちこちの集落で、皆さんの努力によって各地域地域に植えられているっていうのは、本当にありがたいと思っております。これからも続けていきたいと思っておりますので、御協力を期待いたします。

それでは、福祉の充実についてお伺いいたします。整備されつつあります、またグループホームも造られるとありますが、まだまだ必要とされています。就労支援やグループホームとか、そのほかにも取り組もうとされている、何か今後の予定はございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、障がい者の対応できる施設が少ないということで、

大きな課題の一つでありました。ここ2年、3年前からそういう社会福祉法人のグループの参入などもあり、今年度、グループホーム建設に向かって一歩進んでおるというのが実態であります。長年の懸案事項でありましたこの障がい者の方々からの大きな、何ていいますか、要望が少し前進したな、そのように考えております。また、この春以降、障がい者・児の福祉サービス事業所としてチャームであるとか、それからみつぼしという、そういう福祉の施設も増えてきました。そういう点では、少しずつではありますが、民間の力をお借りして充実はできつつある、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように少しずつ前進ということで、明るい希望を話していただき感謝いたします。また、グループホームが一つできるということで伺っておりますが、この間の委員会でも2つ目、男性、女性、どちらかも決まってないし、次の予定も立っていないということでしたので、これからの進展を楽しみにしております。やはり、せっかくですので、グループホーム一つできたら、やはりもう一つも造っていただけるよう、前向きに取り組んでいただきたいです。

それでは、次のコロナ禍における個別の支援対策についてお伺いいたします。コロナ禍における生活の変化は、家庭、人々によりまちまちというか、大変困っている方もいらっしゃると思います。そのような中、現在支援の必要な方々に加え、特に、新たに支援の必要な方々への個別の早急な支援やそのような対策はお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ禍によって多くの人、それから、特に観光関連に携わっている従業員の皆さんが生活に困っているという実態を、多くの方から聞いております。こういった中、県の制度で社会福祉協議会を通して緊急小口資金、総合支援資金など、こういった貸付制度があります。相当数借入れがあったということも社会福祉協議会から報告を受けております。そういった給付の実態、さらには、この離職された方などには住居確保給付金などを通して、家賃制度、家賃の助成、それから就労支援につなげているという支援策があります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのようなことも十分大切だと思います。続けていただきたいですし、もっと広く周知していただけたらと思います。といいますのも、皆さん御存じとは思いますが、10月、11月の統計はちょっと探したんですが、まだ出てないんですが、10月の時点で、大変、10年連続で自殺者数は減少していたのですが、この6月からやはり急激に増えています。厚生労働省では、自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとして、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策と連携を図り、総合的な自殺対策を推進しようとしておられます。そうした中で、特に女性が1か月で前年度の1.8倍も亡くなったりします。先ほども言いましたけど、新たに支援が必要な方ってというのは、急な生活

の変化によりどこに相談していいかわからない、どうしていいかわからないというまま一人で悩まれて苦しめられている方というのもあるのではないのでしょうか。そういったような具体的な相談窓口がわからない方たちっていうのは、とてもこういうふうに追い込まれてしまうということもあると思います。そういった方たちのためへの対策というのは、この町では取られておられますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによって、今年度に入って大幅に自殺者、特に女性、10月には前年の1.8倍ということで聞いております。国も県も自殺対策を急ぐということも報道で聞いております。当町におきましても、そういった相談コーナーもありますので、そういったところをどんどん活用していただきたいと思います。ただ、なかなか、何ていいますか、相談しにくいっていいますか、やはり相談に申込みをしにくいと思われる現状があると思いますので、そういったところをPRしながら、少しでもそういう状況が陥らないように、町としてもそれぞれの相談に乗れるようなコーナーをさらに充実をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） もうぜひそのようにお願いいたします。厚生労働省も、一人で悩みを抱え込まずに身近な人や支援機関、自治体の窓口相談してほしいって呼びかけておられます。やはり自治体っていうのは、とりでというか大切なところというか、まずのところですので、先ほど町長が申されたように、窓口はあっても相談、実際できないというかしにくい、相談される方は少ない、でも悩んでおられる方はきっとたくさんいらっしゃる、そういったジレンマが長く続いていると思います。そういった中でも、子育て支援のところでも出ましたけど、男女共同参画センターとか、そういったような気楽に、相談に行きますよっていう場所ですと、かえって行きにくい。いろんなこともできるし相談もできるっていうような、男女共同参画センターっていうのはそういうふうにもつくられていますので、町民の方が少しでも相談しやすい、また相談窓口がはっきりとあると分かるような場所を、多くの方が前から望んでいますので、今回このように、やっぱり何かあると女性がぐっと伸びる、でも女性だけでなく男性も、それでもやはり男性のほうが、数としては、自殺者を見させていただくと一月の男性の数というのは大変多い。やはりそれは男性は男性で責任も大きいので、いろんな思いがあると思います。そういった方が、高齢者は民生委員であったり、いろんな方が注目しているというか、声かけやすい状況になってますし、子供さんが小さいうちとか、学校行ってる間っていうのは、学校等で関わりを持ちやすいのですが、社会人の65歳までの方っていうのは、ちょっと困っても気軽に相談できるっていうところがわからないってこともございますので、もっともっと、町長申されたように相談できる支援、具体的に支援できる、していただける方法を、早急な形で取っていただきたいと思います。それと、コロナ対策の一環の中で、学生っていうのも大変だけど、やはり言えないと

ということで、ふるさと便をしていただいて好評だったんですが、働いていても若い方たちも、やはり大変な子供さん、たくさん、子供というか青年はいると思います。できれば学生だけでなく、その対象年齢の働いておられる方も、希望があればふるさと便も増やしていただけたらと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の臨時交付金を使って様々な支援策を考えてきたと、やってきたという現状があります。今後、さらに生活困窮に陥る方も増えるかもしれません。そういった方の支援策も、今後、充実を図るように、予算上検討してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひ、そのように悲しい思いをされてる方が一人もできないように努力していただけるよう期待いたします。

それと、関連というかあれなんです。Go Toキャンペーン後の観光業に携わる対策をお伺いいたします。

この通告書が12月1日でしたので、Go Toキャンペーンが、それまでは来年の1月までの予約ということでしたが、12月2日に延期の方向ということで、来年の6月末までにGo Toキャンペーンが行われることになったのはなりましたが、やはりその間に、きっちりとその後の対策を考えていただきたい、考えるべきであると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月にはカニシーズンが始まって、例年の8割、9割方戻ってきたように感じておったさなか、コロナの第三波ということで、ここにきてキャンセルが出ているような状況があります。ただ、先日もその漁港近くの店舗に行ってみましたら、観光バスが8台ぐらい入っておりました。カニの人気はすごいという反面、心配だなという面もあります。いろんな面でコロナの感染予防対策、一方で観光の落ち込みを取り戻す、そういう観光振興策、両方のスタンスが必要なときだな。特にこの年末にかけて、一部の民宿では、もう本当にどうしようもないんだという嘆きの声も聞いておりますので、そういった実態を改めて聞き取る中で、今後の対応を考えたいと思っております。11月30日、それから12月1日にも、観光関連の事業者の方々とお話し合いの場を持たしていただいております。そこで出た御意見を参考にしながら、町の状況を見極めつつ、今後の方向性を、支援策を考えていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今お伺いして少し驚いたのですが、Go Toキャンペーン中であっても8割、9割ということですか。Go Toキャンペーンもあれなんですけど、とても人気があって、今までよりも多いぐらい来ていただいているのかなと思ったんですけど、Go Toキャンペーンでさえ10割にはなっていないということなんですね。

完全に元には戻っていない。これが本当にGoToキャンペーンがなくなってしまうと、どれだけ落ち込むのかなと思うと、本当に怖い思いもいたします。先ほど町長、皆さんと積極的にいろんな方に会ってくださってますので期待していますが、いろんな、これからの地域に合った、皆さんの思いに合った対策を練っていただければと思います。今の時点ではまだ決まってないと思いますし、GoToトラベルも延びましたので、十分にいい策を練っていただいて、皆さんが少しでも回復というか、順調に観光業が伸びていくように、今日も出ていましたけど、インターネット関連のこととかも関連するかもしれないし、そういったところとの、縦横の絡みを十分に上手に活用していただいて、対策を練っていただければと期待しておりますがどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光振興とコロナ対策は、両方同時にやらなければならないということで、大変、第三波到来ということで、極めて、何ていいますか、緊張感高まる時期であると。それに年末を控えて、もう年末がここに来て、正月がそこ、こういう状況の中で、本当に町民の皆さんと一致協力してコロナの感染しない対策と同時に観光振興、両方をきっちりと見据えて対応を考えていきます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） おっしゃるとおり、まだ6月になったからといってコロナが終息しているとは限らないですし、まだまだ気の許せない状況は続くと思います。そうした中でもそのような思いで、強くコロナ対策を取っていただき、また同時に観光業に対するこの地域への対策も練る、考えていただく、いろいろ参画者を増やして、いろんないい意見を取り入れていただければと思いますので、観光業だけではないですけど、いろんな面で期待しております。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。35分まで。

午後2時21分休憩

午後2時35分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、4番、重本静男君の質問を許可いたします。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 4番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、1つ目であります。新型コロナウイルス感染症対策についてということで。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、終息のめどが立たない今、本町の町政運営を

どのように行うかお聞きしたいと思います。まず1つ目、今後の景気対策として本町の経済を回復するために、各種イベント等を行政が進んで行うべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の思いも私の思いも一緒なんですけど、なかなかこのコロナの感染によって思うとおりにイベントの開催ができていないというのが実態であります。本町の今年度のイベントも、ほとんどが中止の中、唯一、対外的にはビーチサッカーが開催されたと、それぐらいかなと思っております。この開催に当たっても1市6町、麒麟のまちのエリアのみの参加者に参加していただいております。コロナ対策との調整が非常に難しいというのが現状で、なかなかイベント開催につながっていないということで、特に関連の方々には本当にいろいろな影響が出ているということで、大変残念な思いをしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今回、ちょっと状況が変わりましたので、強くは言えませんが、とにかく何もかも中止ということで、本当に寂しい思いをしております。やっぱり最大のカニ祭りであるとか、但馬牛まつり、全日本かくれんぼ大会、麒麟獅子マラソン、本当に全て中止になって、本当に何か活気がなくなったというようなことで、ここを本来、町行政が率先してやっていただきたいと思って、このような質問をさせていただきました。

次に、公共交通についてお聞きしたいと思います。本年7月20日に開催されました総務産建常任委員会で、担当課よりゆめぐりエクスプレスバスの運行を取りやめたいという連絡が、7月上旬にあったという報告がありました。現在協議中であるとの報告があったわけですが、いよいよ10月6日、日本交通より発表がありましたけど、湯村温泉とJR鳥取駅間を結ぶ定期路線バス、ゆめぐりエクスプレスが来年3月末に廃止されるということが決まったとの報道がありました。1999年に、鉄道網がない湯村温泉街の誘客と住民の交通手段確保を目的に、町と全但バス、日本交通でつくる運行協議会が運行を開始したようであります。

近年の利用状況を見ますと、国道を走っているバスを見ますと二、三人の乗客で、到底採算が合うわけでもなく、廃止もありかなという思いをしておりました。観光や生活路線として利用されてきましたが、22年の歴史に幕を閉じることは誠に残念であります。しかし、今後、車を持たない高齢者や本町推進していくワーケーション事業では、東京からの誘客は鳥取空港を経由して、湯村温泉をはじめ本町への入り込みを視野に、新たな交通網の整備が急務と思います。そこで町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このゆめぐりエクスプレスは平成11年度から本格運用をされております。当初の目的は、鳥取から湯村温泉までの観光客の移動、さらには高齢者の

病院の通院など、こういったことが主な目的で利用されてきております。その都度、路線の在り方、それから運行時間の在り方、そういったものを見直す中で今日に至っているというのが実態であります。

近年、バスの運転手が不足している。特にその運転手不足というのが、日本交通も非常に運転手が逼迫している中で、ゆめぐりエクスプレスに限らず全ての路線バスの維持が非常に難しいという中で、今回、見直し、廃止の対象になったということでもあります。特に今年度はコロナということもあって利用が激減しているという、そういった背景もあります。

これに代わる新たな在り方、ワーケーション、テレワークという、そういった時代の流れもあります。そういった新たな流れに対して、この路線をどう今後見直しを図っていくか、そういうことで、全但バスを含め、この関連業者とも今後の方針を検討中があります。そういう状況があります。

また、県では豊岡と鳥取間の直通バスも考えているようであります。昨年度も試験的に運行いたしておりますし、今年度はコロナの関係で動いていないわけではありますが、県としては豊岡と鳥取との間の高速道路網を使った直通バス、こういったものも視野に入れているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 結局、このエクスプレスがなくなって、代替案を検討されているかというようなことでお伺いしようと思ったんですけど、今言われたように検討されていたり、別の方向で運行されるようであります。

これも新聞報道で出ていたわけなんですけど、来年2月にでも、住民の足を確保するというので2案示されているようです。その1案として、湯村温泉を始発に、浜坂駅を通過して、岩美駅を通過して鳥取駅までという案が示されているようですけど、例えば鳥取県の県立の病院であるとか、鳥取空港へ経由するという計画はおありでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 町長、通告順にやっていますので、先に回答されると質問の仕方がちょっと困ると思うので、なるべく順序よく回答をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 気が利き過ぎてちょっと申し訳ありません。

町民の利便性を図る、それから、これまで病院などに通っていた方々の不便に陥らないような、そういうことを基本に今後の見直しを図っていきたいと思っておりますが、これは1市6町、鳥取市も含めて、今後の在り方、麒麟のまちの連携の中で、この交通体系網についても充実といいますか、お互いがメリットが出るような、そういう方向で論議をしていきたいと思っております。新温泉町にも観光客やそういった病院利用者の利便性を図り、なおかつ鳥取市にとってもメリットが出る、そういった、何ていいますか、両方が非常に有効な、町民利用にとって有効な、そういった路線の見直し、運行形

態の見直しを、麒麟のまち1市6町とともに論議をしていきたいと思っております。そういう方向で、兵庫県のそういう高速バス路線計画もありますので、そういったところも連携を取りながら、不便になることがないように、一層利便性が図れるような解決策を提案していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど麒麟のまち、鳥取県との交流があるところの路線を使うというようなことがあるんですけど、今現在、9号線、湯村温泉から蒲生、鳥取というような路線が廃止されたわけで、その代替案っていうんですか、はお考えになっていませんか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については、全但バスと今協議をいたしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） これも本年9月7日開催の総務産建常任委員会での計画の策定が示されておりましたけど、公共交通ネットワークの再構築が喫緊の課題であると思います。これに関して町長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのネットワークの一環として、1市6町であるとか県の意向、そういったものを、それから業者、日交それから全但バスとの話合い、こういったものをネットワーク全体としてつなげていきたい、そういう思いで論議をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど県と協議というのが、県や但馬3市2町、それにバス事業者が加わってつくる但馬地域公共交通活性化協議会っていうのが発足されておまして、先ほど言いましたように、来年2月に2路線、村岡方面の分と新温泉町の分と2路線を試験運行するという記事が載っておりました。先ほど、再度になりますけど、その1路線が新温泉町内からJR鳥取駅をつなぐ路線のようであります。これも2月なんですけど、住民の足として早急に計画を実行してもらうようお願いしたいと思えます。

次に、3番目の町民バスとタクシー会社の連携する取組の考えはということであれしとるんですけど、タクシー会社も3事業所ですか、残っているのが。それと、だんだんとタクシーも乗る方も少なくなったんじゃないかと思っております、町と、要は町民バスとタクシーのタクシー会社と連携したらという思いでお聞きするんですけど、その取組のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） タクシー会社との連携については、但馬地域公共交通活性化協議会の試験運行において、デマンド型乗合タクシー、車両は9人以下として運行形態を

検討し、調整を行っております。そういった状況を確認しながら、今後の方向性を見いだしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今町長おっしゃいましたデマンド方式のバスということで、実は私もインターネットでちょっと見てみますと、実際、たつの市がそういったデマンド型のタクシーで、要は乗客を運んでいるということでもあります。これは、やっぱり事前に予約をして、家まで来ていただいて行き先まで行く。ただ、これは、どういったらいいんですか、自分だけじゃなくて、やっぱり時間が、1日8便ぐらいありまして、それに、時間合うように申込みをする。そうすると、何人かの乗り合わせのバス運行ということで行っているということでもあります。またこれも参考にさせていただけたらと思います。金額も、1乗車200円、最高で400円というような定額でやっておりますので、そういったところも参考にさせていただけたらと思います。

次に、先ほど言った公共交通計画の策定に向けまして、住民の声を反映させるというようなお考えはありませんか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たつの市のこの乗合タクシーについては、一昨年職員を派遣して研究をしてきました。その結果、たつの市の状況と、本町の広域なおかつ点在した集落の状況を踏まえると、ちょっと導入は難しい、そういう結論を出ささせていただきました。今後また何らかの形で、そういったところも含めて、いろんな地域の研究をしたいと思っております。

それから、住民の声を反映させるということは、当然、住民アンケートや、それから試験運転利用者のアンケート、こういったものを実施してまいりたいと思っておりますし、なおかつパブリックコメントも実施をしてまいる、そういった形で住民の声を反映をさせる予定になっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今は、町長の言葉で、たつの市、実際に見に行きたということで、ちょっと僕のほうが遅れとるようなんですけど、あそこも3路線ぐらいあったみたいですね。それぞれやっぱり時間も変わったり、金額も設定して行って、まあうまくやってるなという思いをしたものですから、参考にしたらと思って報告いたしました。

次に、3番目、高齢者福祉の充実についてということで。御存じのとおり少子高齢化が急速に進み、本町において高齢化率は、合併当初は28%で、現在は39%となり、といっても、昨日の町長の答弁では、見方によれば40%を超えているようであります。県下でいいますと、佐用町に次ぐ2番目に高い比率になっております。現在、現役世代4人で1人の高齢者を支えておりますけど、2055年には、現役世代1人で1人の高齢者を支えるという予測をなされております。高齢化社会が大変なものになっていくこ

とは明確であります。それとともに、高齢者福祉の必要性も今よりさらに高くなると思います。独り暮らしの高齢者が自宅で事故や急病で倒れるなど、万一の際、迅速な救命活動が重要であり、高齢化が進む地域住民の命を守る取組を聞きたいと思います。

まず、独り暮らしの高齢者の方が家庭で事故や急病時に通報できるシステムは大変有効であると思います。本町の緊急通報システムの現状と今後の取組をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町における独り暮らしの65歳以上の世帯が、民生委員の調査によると約600世帯以上あると聞いております。そういった中、町では緊急通報システムの充実が必要だということで取り組んでおります。現状、11月末現在、新温泉町で約80世帯でこのシステムを利用いただいております。

また、今年度、このシステムを民間委託をすることになりました。9月以降、順次、設置機器の設定変更作業を進めております。現在、約9割作業が完了したということがあります。この民間委託によって、緊急ボタンを押すことによって消防本部につながる、そして、これまで美方広域消防本部につながっていたものが、委託先のコールセンターにつながるということで、それから救急車なり消防本部に連絡が入り、出動などを行う、そういう状況になっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、90%の切替えが完了ということをお伺いしたわけなんですけど、じゃあ、残りの10%はまだ広域消防本部に通報が入って、以前と同じような状況なものかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残り1割については従来どおりの消防本部にコールが入るということになっておりまして、ほぼほぼ年内をめどに完了予定となっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういったことで、今まで直に広域消防本部、要は救急車につながっていたものが、民間業者を通すということで、一刻を争う急病時ですね、通報から民間業者へ、そして広域消防本部へ連絡が入るということでもあります。ということは、出動するロスがあるように思いますけど、民間業者を通すメリットというのはおありでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この民間に委託することによるメリットについては、担当課長から説明をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 民間委託のメリットということで。以前でしたら広域消防に誤報ということで手間がかかるような状況でありました。経費節減の関係もあるんですけども、そういう誤報の対応の関係で消防署の負担が軽減されるということや、

ナースコールセンターのナースと24時間365日、健康に関する相談なんかも受け付けておりますし、何もなくても月に1回、そのナースコールセンターから健康状態なんかの確認をしたりということで対応できるようになっておりますので、利便性が上がっている部分もあるということでありませう。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） このシステムはあれですか、機械自体は前のと替わって新しい機械になったんでしょうか。ということは、ちょっとカタログ見させてもらったから、ボタンを押すとナースコールセンターに直接かかるということなんですけど、以前の機械とは違うものか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 以前の機械をそのまま継続利用ということになっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そうしますと、例えば本体と、何ですか、胸にぶら下げるスイッチ、スイッチっていうんですか、を持って回っと思うんですけど、それも変わらなく、もしもこけて電話機まで行かれないときはそのスイッチを押せばつながるという、そこは変わりありませんか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ペンダント型装置ということで、胸からぶら下げたそれを押すと同じように通報が行くという形になります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 分かりました。そのほうがいいんかな、ちょっと不安なところがあるんですけど、分かりました。

次に、認知症対策と現状をお聞きしたいわけなんですけど。本町におきまして、認知症対策ということで、そこに書いてありますけど、サポーター養成講座であるとか、支援チームの設置であるとか、QRコードつきの名札であるとか、そこら辺りはどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この認知症に対するサポート体制ではありますが、現在、認知症サポーター養成講座を設けて、出前講座として実施をいたしております。講師役として、活躍、活動していただいておりますキャラバンメイト、これは地域包括支援センターの職員を含めて45名おり、4つのグループに分けて活動をしていただいております。そのような状況で、特に、グループ、団体、企業、事業所などを対象にして活動をしていただいております。受講延べ人数は約3,200人という実績になっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） いろいろとやっぱり考えていただいて、講座をして、4

班に分かれて活動するということでお聞きしました。

それと、残りの、QRコードっていうんですか、どっかで行方不明になったりしたときに、そういった名札なりバッジなりにそのQRコードをつけておれば、どこの誰さんというのが分かると思うんですけど、本町においてそういったことは行ってないでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このQRコードつき名札の配付をいたしております。認知症高齢者等見守りSOSネットワークを立ち上げております。現在、12月1日現在で、登録は17名となっております。

詳しい内容については、担当課長より報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） QRコードつきの名札の関係につきましては、配付をしておりません。その代わりと言ってはなんなんですけども、認知症高齢者等見守りSOSネットワークということで、各事業所の皆さんに御協力いただいて、認知症で徘徊されてる方とか、ちょっとどうかと思うような方を発見した場合、すぐ地域包括支援センターに報告していただくというシステムを取っております、そういう事業所の皆さんの協力の中で対応してるという状況であります。

○議長（中井 勝君） QRコードつきの名札はしていないんですね。

○健康福祉課長（中田 剛志君） はい。

○議長（中井 勝君） 町長の答弁とは違うんですね。

○健康福祉課長（中田 剛志君） はい。

○議長（中井 勝君） ということです。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今、じゃあ、課長の言ってるほうが正しいということで、それはしてないということでもあります。今課長が報告しましたけど、やっぱり今スマホとかでもQRコードつきのあれをすぐ認識できるということもあります。ただやっぱり名札をしておれば、個人情報とか、どこの誰さんというのがすぐ分かるんだけど、外から見ても分からない、やっぱりそういうふうに通して初めてどこの誰さんというのが分かるということで、すぐ分かって、誰さんだというのが分かったほうがいいと思うんですけど、導入の方向は考えておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 調整せんでもええか。

○町長（西村 銀三君） 課長のほう。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 名札の関係であります。以前、すこやかクラブが、会員の名札ということで配付してつけていたことがありました。日常で名札をずっとつけっ放しというのがなかなか難しい部分もあったりということで、今は行っていません。

その代わり、地域包括支援センターではシール、反射シールですけども、それを、靴3足なんですけど、それに貼って、登録番号とか電話番号や、個人ができるようにしております。そういう中で対応しているという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういうことであれば、そういった徘徊している認知症の方がおられたら、すぐ包括支援センターに問い合わせれば誰というのが分かるということでもありますね。再度確認させてください。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） あくまで登録をしていただいている方ということで、今現在では17名となっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） じゃあ、次の質問に参ります。

安心安全は冷蔵庫にを合い言葉に、持病や服用薬、かかりつけ医、緊急連絡先などの医療情報を容器に入れて冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入を御提案したいと思うんですけど、いかがでしょう。

冷蔵庫ならどの家庭にもありますし、すぐに目につく、外部に事前に個人情報を知らせる必要もないので、プライバシーを守れるシステムだと思います。自宅で倒れるなど万一の際、迅速な救命活動に役立ててもらうのが狙いで、高齢者化が進む地域住民の命を守る取組として導入すべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急時、独り住まいの方が倒れた場合の情報、連絡先であるとかそういった緊急情報が書かれた情報の、容器に入れて冷蔵庫に入れておくというものであります。救急隊員が駆けつけた場合、いち早く対応ができるということで、大変貴重な便利なものだと考えております。社協では既にもう使っているということも聞いておりますので、今後、町としても積極的に推進を図れるよう、運用方法など検討してまいります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） この情報っていうのは、私の知り合いのホームヘルパーから助言されたものでありまして、これをすぐ美方郡広域消防本部に相談に行きましたところ、消防長との話の中で、お隣の香美町では既に導入されておるということでありまして。そして、消防長との話の中で、町内のある事業所でも導入されていると聞きました。よいことはまねてよいと思います。町長、こういった、町内での事業所が導入しているっていうようなことはお聞きになりましたか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、救急、ドクターヘリに乗っていらっしゃる濱上医師の講演がありました、多目的ホールで。そのとき、この救急医療キットのお話をされており

ます。その後、社協などでも一部使っているようでありますし、一つ問題があるのは、中のシールの中に玄関に貼るシールがありまして、そのシールが貼ってあれば冷蔵庫に情報があるよというのが救急隊員が一目で分かるとなつとるんですけど、一方で、不審者がそれを見ることによっていろんな情報を取ることができるという、そういう心配な面もあるということも聞いております。

そういうことで、基本的にはあったほうがいいなという、悪い人はあんまり新温泉町にはいませんので、そういう意味で推進を図って、緊急時の対応に非常に助かるということ、既に使っておられる家庭もありますので、さらに利用を、推進を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 僕は先ほどステッカーの話はしなかったんですけど、今町長がおっしゃったように、玄関の内側、外からじゃ見えるから、玄関を入ったところにこういったステッカー、そのステッカーがあれば、このうちの冷蔵庫の中にそういった情報が入ってるよということが分かるように、とにかく病状を説明できないような一刻を争う事態に、救急隊が患者情報をいち早く把握することで適正な救命活動につなげられるということでもあります。本町におきましても、ぜひともこういった取組をしていただけたらと思います。それで少しでも、どういったらいいですか、命が守ればばいいかなという思いであります。

次に、これもちょっと関連するんですけど、独り暮らしのお年寄りや介護が必要な方が、今言った情報キットの必要事項の記入が無理の場合、多分無理だと思いますけど、そのときには介護施設のヘルパーやケアマネジャー、また民生委員・児童委員の方の協力が必要になります。協力依頼の、そういった人に協力してもらおうということに対してのお考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者独り住まい、それから御夫婦二人住まいというのも非常に多いです。5,000世帯のうち約3割が1人もしくは2人という、こういう町の現状があります。一方で元気な方もたくさんいらっしゃって、まだまだそこまでは要らんよという方もあるわけですけど、基本的にはこの高齢化の流れはもう加速しておりますので、支援策が必要だと考えております。現在は民生委員を中心に活動していただいておりますが、町の包括支援センターなり、町の保健師なり、そういった方々の支援もいただきながら今後充実を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 民生委員はやっぱり独り暮らしのお年寄りを見守る仕事があります。そして、毎月1度の定例会で状況を説明しております。個人情報を取扱いは万全で、仕事量が増えますけど協力してもらったらと思います。私も主任児童委員をさせていただいたときに、同じ会でそういった報告を聞いていたわけなんですけど、や

っぱり民生委員は、個人情報を漏らさないということで安心できますし、特に民生委員を、仕事大変ですけど、お願いしたらと思います。

それと、先ほど言いましたケアマネジャーは、計画っていうんですか、プランを立てるときに内容をよく知っておりますので、この方はどんなお薬を飲んでるかというようなことがよく分かった方だと思いますので、そういった方の協力もしていただけたらと思います。

次に、これまでから、御近所、区長、町内会長、民生委員など地域の方々に高齢者の見守りを行っていただいておりますけど、見守りの目を増やすことで高齢者の異変を早く察知し、早く支援できるため、町内で営業活動を行う事業所の皆さんの協力により高齢者見守り事業を展開しておりますけど、この現状と今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、事業所と町とが連携し合って新温泉町高齢者見守り事業として推進を図っております。平成26年の1月にスタートいたしました。現在52の事業所、タクシー会社、各種商店、宅配業者などの参加をいただいております。実際にこういった協力事業所からの通報によって命が助かったという事例もありました。また、事業者、事業所の皆さんと民生委員、民生児童委員などの出席をいただいた上で連絡会を年に1回開催いたしております。また、そのときには美方警察からの講演、講義などもいただいておりますというのが実態で、常に情報共有を図っていく中、この見守り事業を推進している、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 今答弁の中で、協力事業者からの通報で命が助かった事例があるということをお聞きさせていただきましたけど、実際、どういった、本当に危ないというときに、その事業者が見つけたってということでしょうけど、その状況をお分かりであればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者がその家庭に伺ったとき、玄関で高齢者の方が倒れて、足だけは見えていたと。おかしいなと思って、上がって見させて、勝手に上がらせてもらったわけですけど、前日からそこに倒れたまんまであったということで、救急車を即呼んで、辛うじて命を取り留めた、こういうことを聞いております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） そういったことで、やっぱり早く見つけて、早く処置をしたら助かるということで、もっともっと増やしていただけたらと思います。先ほど52業者ということですが、引き続き協力していただける事業所を増やす努力をしていただきたいと思います。

次に、災害対策についてであります。昨日の同僚議員の一般質問で、旧味原川の岸田

川合流点に樋門、水門設置、早期実現を要望するという旨の議論がありました。私も県職員の方の情報から、県のホームページで検索して、本年1月に兵庫県強靱化計画、これ案ということで示されておりましたけど、強靱化を推進する主な事業の中に味原川事業概要ということで、河川の改修、築堤、水門ほかとありました。町長はこの件に関しまして把握されていたかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この味原川の岸田川との合流点における水門の件であります。平成16年の台風被害のとき、小井津町から味原川下流域の安全対策について、樋門等の設置の陳情が県土木に出されております。本年度新たに浜坂自治区の会長、役員、それから私も同行させていただいたんですけど、改めて新温泉町土木事務所に出向いて、味原川の岸田川との合流点における樋門、ポンプの浸水対策についての要望が出されました。

土木事務所の返事の中では、兵庫県の社会基盤整備プログラムに上がっているということで、最も効果的な対策を選定したい、事業化に向けて検討していきたいという回答をいただいております。今年度は取りあえず、取りあえずといいますか、まず第一弾として、味原川の岸田川合流点にカメラをつけて現状を確認したい、そういうカメラでもって現状の実態調査をしたい、それを基本にしながら事業化に向けた効率的な計画をつくっていききたい、そういう御返事をいただいております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 昨日、同僚議員の一般質問の後、私も新温泉土木事務所に出向いてまいりました。それで、昨日答弁もありました、県に町長と浜坂自治会長の連名で要望書を提出されておりましたのも県の職員に見せていただいて、確認をしてみました。そういったことで、住民挙げて、何とか、どういったらいいですか、味原川に水門をとにかく造っていただくということを強力に働きかけていただきたいと思っております。

私も実は、円山川の支流に六方川という川があります、これの浸水対策ということで、六方排水機場、要は大きな水門を見てまいりました。円山川は一級河川ということで、管轄が国土交通省ということで、国土交通省の職員の方の案内で見せていただきました。円山川からの水を遮断する水門、それと、中にたまった水をかい出す、ポンプでかい出すんですけど、樋門、六方川に放流する、ああ、違うわ、六方川の水を円山川に放流するという大きな水門でありました。どういったらええですか、30立方メートル、1秒間に30立方メートルの水をかい出すということで、単位が分かりませんが、要はドラム缶、これ150本分を1秒間に放出するというような大きなポンプを設置しておりました。これが当然、味原川につける、そういった大きなものをつけるあれはないんですけど、やっぱりそういった水門は必要だなという思いでおります。

これからまた浜坂認定こども園のことが議論になろうかと思うんですけど、この1,0

00年に一度の水量、浜坂地区の浸水の状況を示されたわけなんですけど、やっぱり、どうですか、1,000年に一度の水量を真に受けて、それを防ぐ対応というのは多分できないと思います。ですから、とにかく、その県の方も言っていましたけど、そういったときは早期に避難をする、避難を先に考えるということでありました。ですから、その後、引いてから対処するというので、私もこの水門とポンプを設置して入るほうを止める、出すほうはポンプでかい出す、そうすれば冠水する道も少なくて済むし、町長、これ、県のほうに強く要望していただいて、一年でも早く完成といいますか、設置ができるように働きかけていただきたいと思います。その辺りいかがでしょう、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当該地域の方々が安心して住めるような、そういった働きかけを強くしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 例を出して悪いですけど、やっぱり、先ほど同僚議員、浜田議員が言っていました、大型遊具を牧場公園につけるのも、私もそういった感じで、つけてほしいということを行ったわけなんですけど、それほど早くつくとは思ってません。ただ、何とか大型遊具をつけてくださいって言うておったらやっぱり県も考えてくれると思いますので、やっぱりそこら辺り、県にどんどん陳情なりお願いをして、仕事を取ってきていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月10日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時31分延会
